

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

基本施策	
1－（1）	自然環境の保全・再生・適正利用

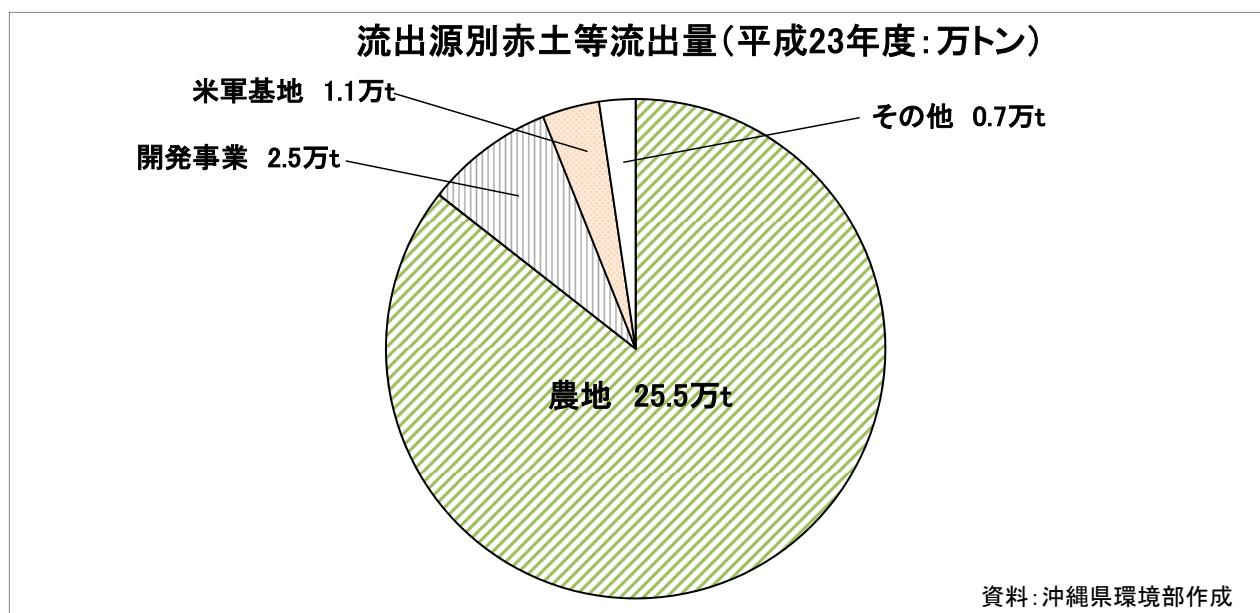
基本施策の目的

県民一人ひとりが、沖縄の自然環境が貴重な財産であることを認識し、県民全体で自然環境保全、再生及び適正利用に取り組むことにより、沖縄の多様な自然環境を次世代に継承する。

沖縄の絶滅危惧種(沖縄レッドデータブック)

カテゴリー	種数	代表例		
絶滅	21種	・リュウキュウアユ	・オキナワオオコウモリ	・リュウキュウカラスバト
野生絶滅	3種	・オリズルスマレ	・リュウキュウアセビ	・クメジマツツジ
絶滅危惧 I類	657種	・イリオモテヤマネコ ・クロソラヘラサギ ・ジュゴン ・ミナミメダカ	・オシドリ ・コウノトリ ・ドジョウ ・ヤンバルクイナ	・カンムリワシ ・シオマネキ ・ノグチゲラ ・ヤンバルテナガコガネ
絶滅危惧 II類	521種	・アホウドリ ・オキナワキノボリトカゲ	・イボイモリ ・ヤシガニ	・ハヤブサ ・ヨナグニサン
準絶滅危惧	440種	・エラブウミヘビ	・オキナワカブトムシ	・カワセミ
絶滅のおそれのある地域個体群	21種	・リュウキュウルリモントンボ	・アマミサソリモドキ	・大東諸島のオガサワラヤモリ
その他(情報不足等)	274種	・オキナワハツカネズミ	・ヤエヤマオオコウモリ	

資料：沖縄県環境部「沖縄県版レッドデータブック」



基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

【施策展開】	【施策】
ア 生物多様性の保全	① 自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築 ② 外来種対策の推進 ③ サンゴ礁の保全
イ 陸域・水辺環境の保全	① 自然保護地域の指定等 ② 赤土等流出防止対策の推進 ③ 水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
ウ 自然環境の再生	① 自然環境再生型公共事業の推進
エ 自然環境の適正利用	① 環境影響評価制度の強化 ② 自然環境の持続可能な利用の促進
オ 県民参画と環境教育の推進	① 環境保全に向けた県民参画の推進と環境教育の充実

■ 目標とするすがた

項目名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
豊かな自然が保全されていること	24.3% (21年県民意識調査)	47.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—
赤土流出、騒音、環境汚染等が少なくなること	29.3% (21年県民意識調査)	30.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—

■ 協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・新たな外来種の侵入防止への理解・自然保護地域の指定に対する理解・赤土等流出防止への取組・下水道、集落排水施設への接続、合併処理浄化槽設置への理解・環境保全活動への参加
ボランティア、NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none">・サンゴ礁保全活動(オニヒトデ駆除、植え付け等)・陸域・水辺環境保全に向けた取組・環境保全活動の実施・環境プログラム普及・開発
事業者	<ul style="list-style-type: none">・自然環境の主体間ネットワークの構築・企業活動から発生する環境汚染防止への取組・自然環境再生にあたっての技術開発及び研究・開発時における自然環境保全対策・自然環境の適正利用に関するルールづくりへの参加・環境保全活動への参加・環境に配慮した行動の実践
高等教育機関 研究機関等	<ul style="list-style-type: none">・赤土等流出防止技術の研究・開発
市町村	<ul style="list-style-type: none">・住民等への生活環境の保全に関する意識啓発・自然環境の適正利用に関する意識啓発・環境教育の実施

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

【施策展開】 1-（1）-ア	生物多様性の保全
-------------------	----------

主な課題

- ① 本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。
- ② 野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。
- ③ 沖縄県に国立自然史博物館を設立するため、全県的な機運を高めるための取組や国等への積極的な働きかけが必要である。
- ④ マングース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。
- ⑤ 本県の生物多様性を特徴付けるサンゴについても、オニヒトデの大量発生や赤土等流出、さらには高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けている。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	沖縄の絶滅種数	19種 (23年度)	21種 (28年度)	維持	—
2	沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173ヘクタール (23年度)	190ヘクタール (28年度)	200ヘクタール	—
3	海洋保護区の設置数	0海域 (23年)	1海域 (28年)	2海域	—

施策

【施策】① 自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築						
主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等						
生物多様性おきなわ戦略の普及啓発 (環境部)		「生物多様性おきなわ戦略」の改訂				
	生物多様性おきなわ戦略の改訂に向けた情報の収集と課題の整理 移動展示、パンフレット等の作成					県

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

生物多様性地域戦略事業 (環境部)	5% 生き物いつ せい調査 の回収率 向上			→8%	県	
	生き物フォトコンテスト等、生物多様性の普及					
	教育関係機関との連携、次代を担う児童生徒を対象とした普及啓発					
	生物多様性プラットフォームの構築、本県の生物多様性に関する情報の一元化					
生物多様性おきなわブランド発信事業 (環境部)					県	
	事業検討委員会の実施					
	生物多様性情報の収集					
	情報発信コンテンツの制作					
国立自然史博物館の誘致 (環境部)					県	
	県民等への普及啓発、国等への要請					
○野生生物の生息・生育の実態把握						
野生生物の保全・保護事業 (環境部)	0種 希少野生 動植物指 定数(希少 種保護條 例)			→6種	県	
	希少種保護条例の制定					
	野生生物の生息・生育状況調査					
	自然環境保全の指針策定					
特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業 (環境部)	レッドデータ沖縄の改 訂				県	
	2区 鳥獣保護 区予定区 数	4区	4区	2区		
	鳥獣保護区指定のために必要な鳥獣の生息状況と生息環境の把握の為の調査					
○在来種の保護・保全に向けた研究						
希少種回復状況調査 (環境部)	1エリア 調査エリア数			→5エリア (累計)	県	
	やんばる地域を踏査し、希少種の分布域等を把握					
うちなーロードセーフティー事業 (土木建築部)					県	
	対策工事、モニタリング					

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

ジュゴン保護対策事業 (環境部)	生息状況 現地調査					県
	生息藻場 特性の整 理					
	保護方策 の検討					

【施策】② 外来種対策の推進

主な取組	年度別計画					実施 主体	
	29	30	31	32	33		
○マングース等外来種防除対策							
マングース対策事業 (環境部)	500個体 マングース 駆除数				→300個体	県	
	マングースの防除						
	北上防止柵のモニタリング						
	希少種回復状況調査						
○新たな外来種の侵入防止対策							
6種 外来種対 策実施種				→8種 (累計)			
外来種の侵入、定着状況等調査							
優先度に応じた捕獲対策							
侵入のおそれのある外来種に関する情報提供・普及啓発							
指針策定		行動計画策 定					

【施策】③ サンゴ礁の保全

主な取組	年度別計画					実施 主体	
	29	30	31	32	33		
○サンゴ礁の保全・再生							
サンゴ礁保全再生地域モデル事業 (環境部)	0地域 モデル地 域				→2地域	県	
	サンゴ礁保全再生地域モデルの構築						
	サンゴ種苗の植付費用の低コスト化等に係る調査研究						
	サンゴの白化対策等の調査研究						

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

オニヒトデ総合対策事業 (環境部)	2海域 実証海域 数					県
	モデル海域においてオニヒトデ大量発生の予察実証を実施					
	オニヒトデ大量発生メカニズムの解明に関する調査研究					
	効果的・効率的な防除対策の検討					
サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部)	8海域 保全海域 数	8海域	8海域	8海域	8海域	県 活動組織
	漁業者等が行うサンゴの移植やオニヒトデ駆除に対する支援					
○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進						
海洋保護区設定事業 (環境部)	生物多様性の保全に重要な海域の把握					県
	生物多様性の保全に重要な海域を対象にした保護区等の設定					
○赤土等流出防止対策						
赤土等流出防止対策推進事業 (環境部)	1回 交流集会 数				→	県
	2回 講習会 開催数				→	
赤土等流出防止対策交流集会・講習会の開催						
水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部)	承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策					県 市町村
	農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策					

関連のある施策展開

1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全

3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

【施策展開】
1-(1)-イ

陸域・水辺環境の保全

主な課題

- ① 沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護地域の指定を推進することが求められている。
- ② 世界自然遺産推薦地やんばる地域及び西表島において、遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図るための取組を推進することが求められている。

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

- ③ 県木であるリュウキュウマツの松くい虫による被害は、平成15年度以降、減少傾向にあるが、本島北部を中心に依然として多くの被害が発生しており、天敵昆虫による防除技術の確立等、実効ある保全対策が求められている。
- ④ 本県特有の問題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えており、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。
- ⑤ 水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。
- ⑥ 土壤汚染については、土壤汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定が困難な状況である。
- ⑦ 騒音・振動・悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら取り組む必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	—	72,000トン	—
2	自然保護区域面積	53,473ha (23年)	54,299ha (28年)	55,633ha	—
3	海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	50% (27年)	100%	—
4	大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91% (28年度)	100%	80% (26年)
5	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94% (28年度)	100%	96% (27年度)
6	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (28年度)	100%	81% (27年度)
7	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度)	100% (28年度)	100%	大気・地下水・土壤:100% 公共用水域水質:98.5% 公共用水域底質:99.8% (27年度)

施策

【施策】① 自然保護地域の指定等

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○自然保護地域の指定等						
自然環境保全地域指定事業 (環境部)	12地域 指定数				14地域 (累計)	県
鳥獣保護区設定事業 (環境部)	27地区 鳥獣保護 区数				34地区 (累計)	県
世界自然遺産登録推進事業 (環境部)	遺産地域の適切な保 全・管理手法を検討す る地域部会の開催	世界自然遺産登録後の遺産価値 の適切な維持・管理のための取組				
リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業 (農林水産部)	松くい虫天敵昆虫防除技術開発					県
森林病害虫防除事業 (農林水産部)	4,398m ³ 松くい虫被 害量	4,298m ³	4,198m ³	4,098m ³	3,998m ³	県
○自然公園の利用の増進						
自然公園の施設整備 (環境部)	1箇所 施設整備 箇所数	2箇所	1箇所			県

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

【施策】② 赤土等流出防止対策の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○地域が主体となった赤土等流出防止対策						
赤土等流出防止対策推進事業 (環境部)	1回 交流集会 数 2回 講習会 開催数					→
	赤土等流出防止対策交流集会・講習会の開催					
	基本計画の進捗管理					
	赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指導の実施					
赤土等流出防止活動支援事業 (環境部)	6団体 支援団体 数					→
	赤土等流出防止活動への支援					
	赤土等流出防止啓発への支援					
○農地からの赤土等流出防止対策						
水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部)						
	承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策					
	農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策					
赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部)	10組織 育成組織 数					→
	農業環境コーディネート組織の育成					
○赤土等堆積土砂対策						
赤土等流出防止海域モニタリング事業 (環境部)	28海域 モニタリング海域数					→ 76海域
	赤土等堆積状況等モニタリング					

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

【施策】③ 水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○水質保全に関する監視活動、普及啓発等						
水質関係事業所等監視指導事業 (環境部)	100件 立入検査 及び指導 等件数					→
	事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施					
水質保全対策事業 (環境部)	189地点 調査地点 数					→
	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供					
水質測定機器整備事業 (環境部)						
	石油貯蔵施設が立地する地域の保健所等で必要な公害監視機器等の整備・更新					
水質環境保全啓発推進事業 (環境部)	6河川 (流域14市 町村)指定 数					→ 4河川 (流域10市 町村)
	生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策としての汚濁負荷低減の啓発に関する支援					
浄化槽管理対策事業 (環境部)	1,500人 受講者数					→
	浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発					
	浄化槽設置者講習会の実施					
○汚水処理対策						
下水道事業 (土木建築部)	72.4% 下水道整 備率					→ 76.2%
	地域性を考慮した下水道整備の推進					
農業集落排水事業 (農林水産部)	67.0% 汚水処理 人口普及 率					→ 79.0%
	汚水処理施設整備支援					

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業 (農林水産部)	92人 畜産排水 処理技術 者の育成		102人			県	
	水質汚濁防止法の排水基準見直し による指導体制の強化						
○土壤汚染に関する事業者への指導強化							
土壤汚染対策推進事業 (環境部)	3回 講習会 2件 事例研究					県	
	土壤汚染対策に関する講習会や事例研究の実施						
	土壤汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成						
	土壤汚染に関する情報収集及び業務体制の構築						
○大気環境の常時監視							
	10局 測定局数					県	
	大気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備						
有害大気汚染物質対策費 (環境部)	22物質 測定物質 数					県	
	有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定						
○事業者の監視・指導の強化							
大気汚染物質常時測定調査費・ 大気汚染物測定機器整備事業費 (環境部)	100件 立入検査 事業所数					県	
	工場・事業場の監視、指導						

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

○騒音・振動防止対策						
騒音振動対策事業 (環境部)	10町村 指定町村 数					→
騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し						
5地点 那覇空港 周辺地点 数						→
航空機騒音の常時監視測定						
道路区間 数					72区間 (累計)	→
自動車騒音の状況の常時監視業務						
○悪臭防止対策						
悪臭防止対策事業 (環境部)	12町村 指定町村 数					→
悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し						

関連のある施策展開

- 1-(1)-ア 生物多様性の保全
- 2-(6)-ア 地域特性に応じた生活基盤の整備
- 3-(5)-ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
- 3-(7)-オ 農林水産技術の開発と普及
- 3-(7)-カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- 3-(11)-イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

【施策展開】
1-(1)-ウ

自然環境の再生

主な課題

- ① 本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な改変が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の搅乱が懸念されている。
- ② 本県の大きな財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	自然環境再生の活動地域数	3 (24年度)	5 (27年度)	6	—
2	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	67.5% (28年度)	増加	—
3	自然環境に配慮した海岸整備の延長	600m (23年度)	1,976m (28年度)	2,830m	—

施策

【施策】① 自然環境再生型公共事業の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○水辺環境の再生						
自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部)	5.4km 整備延長				►約9.4km (累計)	
	治水対策としての多自然川づくり					
	1河川 水辺環境 の再生に 取り組む河 川数				►1河川 (累計)	県
	河川の水辺環境の再生(リュウキュウアユの復元等)					
自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部)	約2.0km 整備延長				►約2.8km (累計)	県
	海岸の水辺環境の再生(砂浜や海浜緑地などの創出)					
○失われた自然環境の再生						
自然環境の保全・再生 (環境部)	5地域 活動地域 数				►6地域	
	自然再生の推進					

関連のある施策展開

1－(6)－ア 沖縄らしい風景づくり

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

【施策展開】 1-（1）-エ	自然環境の適正利用
-------------------	-----------

主な課題

- ① 本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、法や条例の対象とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。
- ② 現行の環境影響評価制度は、事業の実施段階で手続が行われるものであるため、環境影響を回避・低減するために最も重要な事業の位置や規模などを変更することが困難であるなど、環境保全措置に限界があることから、事業の計画策定期段階など早期段階における環境配慮の必要性が求められている。
- ③ いわゆるブルー・ツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	事業者間における保全利用協定の認定数	2協定 (23年)	6協定 (28年)	6協定	—

施策

【施策】① 環境影響評価制度の強化

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定 (環境部)						県

【施策】② 自然環境の持続可能な利用の促進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○自然環境を利用するルールづくりの推進						
事業者間による保全利用協定締結の促進 (環境保全型自然体験活動推進事業) (環境部)	6件 保全利用 協定認定 数				►10件 (累計)	県
やんばる型森林施業推進事業 (農林水産部)						県

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部)	1件 プロモー ション支援						→	県・市町村	
	市町村等が行う観光資源の利用ルール等の策定やプロモーション、人材育成などへの支援								

関連のある施策展開

- 3-(2)-ア 國際的な沖縄観光ブランドの確立
3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

【施策展開】 1-(1)-オ

県民参画と環境教育の推進

主な課題

- ① 世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制の構築が求められている。
- ② 県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識の向上を図っていくためには、幼い頃からその重要性を学ぶことができる環境整備が必要である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数	2,500人 (23年度)	16,290人 (28年度)	26,000人	—

施策

【施策】① 環境保全に向けた県民参画の推進と環境教育の充実

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
第2次沖縄県環境基本計画推進事業 (環境部)	計画の改定					県
	計画の進捗管理					
官民・協働ネットワークづくりの推進 (環境部)	1回 環境教育 等推進行 動計画推 進協議会 開催数					県

基本施策1－（1）自然環境の保全・再生・適正利用

環境保全啓発事業 (環境部)	30回 出前講座 等の開催 回数					→	県	
	環境保全に関する出前講座、自然観察会、体験イベント等							
	環境教育プログラムの普及・活用等							
	環境情報の発信							
	1校 指定校数					→		
環境教育推進校の指定 (教育庁)	環境教育推進校の研究指定						県	
	1講座 研修講座 数					→		
	県立総合教育センター短期研修講座の実施							
環境学習指導者講座 (教育庁)							県	

■ 関連のある施策展開

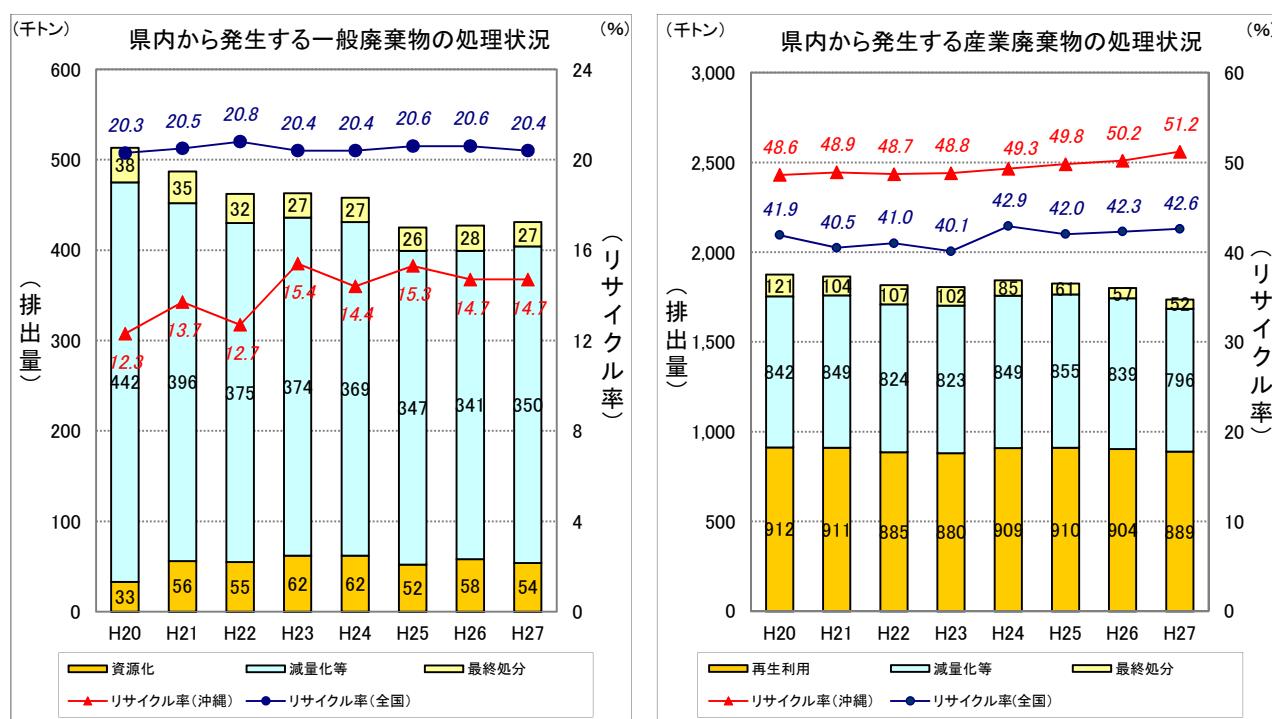
5－(1)－ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

基本施策1－（2）持続可能な循環型社会の構築

基本施策	
1－(2)	持続可能な循環型社会の構築

■ 基本施策の目的

狭隘な島しょ性のため、環境負荷に対して脆弱であるという条件不利性を克服し、自然環境の保全と経済社会の発展の両立を図るため、島しょ地域の特性を踏まえた循環型社会の構築を目指す。



資料：環境部作成

■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－(2) 持続可能な循環型社会の構築

【施策展開】	【施策】
ア 3Rの推進	① 廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進 ② 未利用資源の活用の推進
イ 適正処理の推進	① 一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進 ② 不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進 ③ 海岸漂着物の適正処理等の推進

基本施策1－（2）持続可能な循環型社会の構築

目標とするすがた

項目名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
一般廃棄物の排出量の抑制	431千トン (22年度)	448千トン (27年度)	425千トン	43,980千トン (27年度)
産業廃棄物の排出量の抑制	1,816千トン (22年度)	1,737千トン (27年度)	1,826千トン	311,424千トン (26年度)
廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること	40.6% (21年県民意識調査)	38.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—

協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	・リサイクル推進のためのごみの分別の実践 ・マイバックの利用 ・節水意識の向上 ・雨水等の未利用水の有効利用 ・環境美化(清掃活動等)の取組
ボランティア、NPO 地域団体等	・3Rの実践 ・リサイクル事業の実施(フリーマーケットなど) ・環境教育の実施 ・環境美化(清掃活動等)の取組
事業者	・3Rの実践 ・リサイクル品の製造・販売 ・産業廃棄物の適正処理
市町村	・3Rの意識啓発 ・ごみ分別収集の強化及びごみの有料化の検討 ・雨水等水資源の循環利用の推進 ・環境美化の推進 ・漂着ごみの適正な処理

【施策展開】 1-（2）-ア

3Rの推進

主な課題

- ① 本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。
- ② 本県の一般廃棄物の排出量(一人当たり)は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。
- ③ 産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度)	841g (27年度)	809g以下	939g (27年度)
2	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	14.7% (27年度)	22.0%	20.4% (27年度)
3	産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	51.2% (27年度)	51.0%	42.5% (26年度)

施策

【施策】① 廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○ごみ収集の有料化促進						
ごみ減量化推進事業 (環境部)	38市町村 実施市町 村数				→41市町村	県 市町村
	市町村によるごみ収集の有料化の促進					
○資源再利用の推進						
ごみ減量化推進事業 (環境部)	3回 強化月間・ 週間数				→	県
	メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発					
建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部)	567資材 ゆいくる材 認定資材 数 (累計)				→増加	県
	ゆいくる材の利用促進					

【施策】② 未利用資源の活用の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○下水汚泥及び消化ガスの有効利用						
下水汚泥有効利用 (土木建築部)	100% 有効利用 率				→	県 市町村
	下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等					

基本施策1－（2）持続可能な循環型社会の構築

消化ガス有効利用 (土木建築部)	69% 有効利用率	70%	72%	73%	74%	県 市町村	
	下水の処理過程で発生する消化ガスを燃料として発電等						
○水循環利用の推進							
再生水の利用促進 (水環境創造事業) (土木建築部)	1,027m ³ 再生水日 平均供給 量	1,051m ³	1,075m ³	1,099m ³	1,123m ³	県 市町村	
	下水処理水の高度処理により再生水を供給						
雨水等の有効利用の促進 (企画部)	リーフレット 等の配布 19,000部					県 市町村	
	雨水利用の普及啓発及び市町村への情報提供						
雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の 促進 (企画部)			雨水利用方針等の検 討・策定			県 市町村	
	市町村への情報提供						
○バイオマスの活用							
未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業 (農林水産部)			未利用資源の活用促進			県	

関連のある施策展開

- 1-(3)-ウ 低炭素都市づくりの推進
- 2-(4)-イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 3-(6)-イ 環境関連産業の戦略的展開
- 3-(8)-ウ 建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓

【施策展開】
1-(2)-イ

適正処理の推進

主な課題

- ① 一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。
- ② 産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が6.1年(平成27年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要がある。

基本施策1－（2）持続可能な循環型社会の構築

- ③ 廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。
- ④ 環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。
- ⑤ 近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ³ 】 (22年度)	6.1年 【41,009m ³ 】 (27年度)	10.3年 【101,000m ³ 】	14.7年 【104,700,609m ³ 】 (25年度)
2	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	116件 (27年度)	70件	143件(10トン以上) (27年度新規事案)
3	全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	6.4万人 (28年度)	10.0万人	—

施策

【施策】① 一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)						県
	離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査・支援 (効率的な処理、リサイクル方法、運搬ルート等の検討、必要な機器の整備等)					
	地域住民との対話・理解への取組					
公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備 (環境部)	最終処分場の整備(施工、供用)					県
	官民協調の第三セクターへの出資・補助					

【施策】② 不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費) (環境部)	8,000件 監視パトロール件数					→
不法投棄監視員の配置(3名)						
廃棄物監視指導員の配置(6名)						
不適正処理監視パトロール						
排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組 (環境部)	6回 研修会等開催数					→
産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施						
関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施						
ちゅら島環境美化促進事業 (環境部)	5万7千人 一斉清掃参加人数				→ 7万人	
ちゅら島環境美化全県一斉清掃の実施						

【施策】③ 海岸漂着物の適正処理等の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業) (環境部)	12,000人 ビーチクリーン参加人数				→ 15,000人	
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)						
海岸清掃・適正処理に対する支援						
海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請						

関連のある施策展開

3-(11)-イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

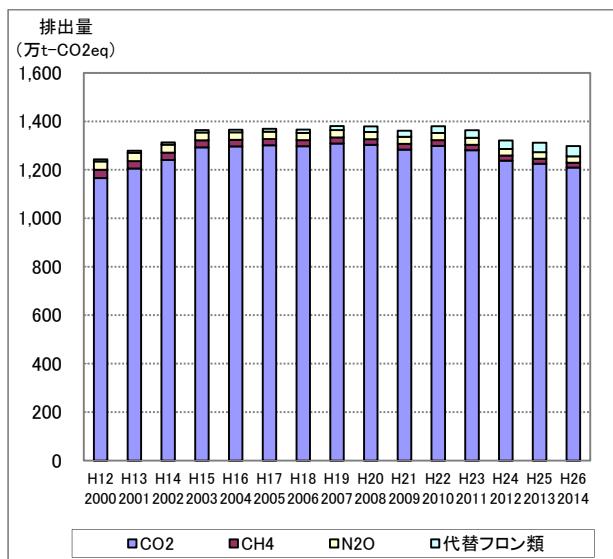
基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

基本施策	
1－（3）	低炭素島しょ社会の実現

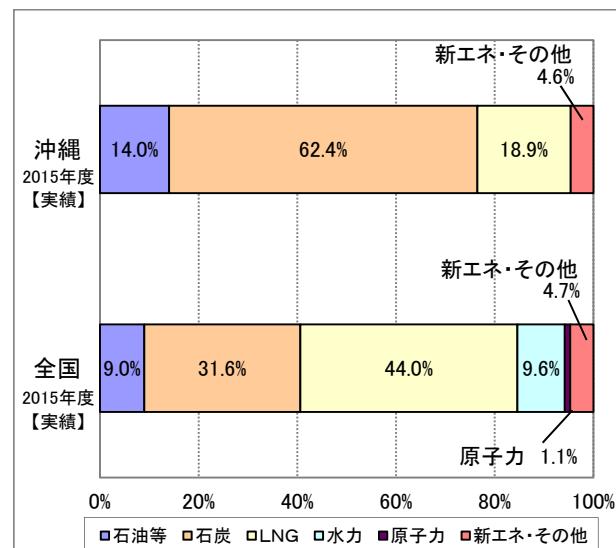
■ 基本施策の目的

世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、地球温暖化対策の推進や環境技術の革新を進め、温室効果ガスが最大限抑制された環境モデル地域の形成を目指す。

沖縄県内における温室効果ガス排出量の推移



沖縄県と全国の電源構成

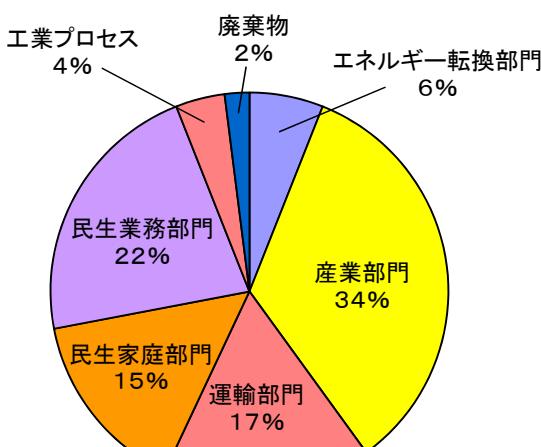


資料:環境部作成

資料:電気事業連合会「電源別発電電力構成比」及び沖縄電力「沖電統計のあらまし」より作成

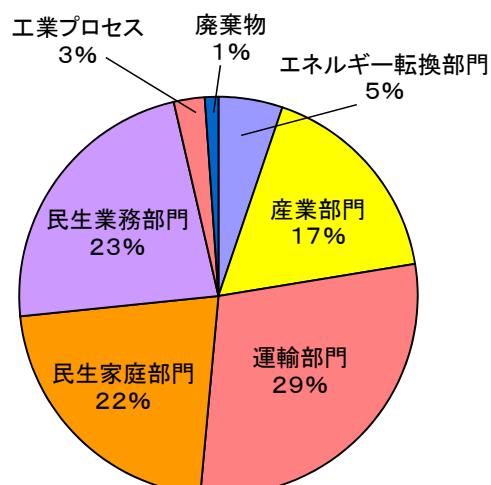
温室効果ガス排出構成

【全 国（2015年度）】



出典)温室効果ガスインベントリオフィス

【沖 縄（2014年度）】



資料:環境部作成

■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－(3) 低炭素島しょ社会の実現

【施策展開】	【施策】
ア 地球温暖化防止対策の推進	① 産業・民生部門の低炭素化の促進 ② 運輸部門の低炭素化の推進 ③ 本県の特性に応じた温暖化防止対策の推進
イ クリーンエネルギーの推進	① クリーンエネルギーの普及促進等
ウ 低炭素都市づくりの推進	① コンパクトな都市構造の形成と交通流対策 ② エネルギー多消費型都市活動の改善 ③ 都市と自然の共生

■ 目標とするすがた

項目名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
クリーンエネルギーが普及していること	18.0% (24年県民意識調査)	24.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—
温室効果ガスの排出量の抑制	1,381万トン/年 (20年度)	1,298万トン/年 (26年度)	1,233万トン/年	1,325百万トン/年 (27年度)

■ 協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ家電・省エネ住宅の導入等省エネ化の推進 ・エコドライブ、カーシェアリング、時差出勤の実践 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に対する理解 ・再生可能エネルギー等の導入 ・公共交通機関の利用 ・ワークショップ等まちづくり活動への積極参加
ボランティア、NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーや支援 ・沖縄の生物多様性保全と温暖化対策とのつながりを知る体験型学習の参加・支援 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に対する理解 ・公共交通機関の利用
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の省エネルギー化 ・再生可能エネルギーの導入 ・液化天然ガス(LNG)の導入による低炭素化 ・水溶性天然ガスの有効利用 ・パーク&バスライド・モノレールライド、時差出勤の実践、公共交通機関の利用 ・公共交通の利便性向上と需要喚起 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に向けた協力
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画の策定及び温暖化防止に向けた普及啓発 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に向けた協力 ・公共交通利用促進の啓発活動、公共交通利用環境改善の推進 ・公共施設への再生可能エネルギー導入など省エネ化の推進 ・コンパクトな都市構造への転換(都市計画マスターplan)

【施策展開】 1-（3）-ア	地球温暖化防止対策の推進
-------------------	--------------

主な課題

- ① 本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門（産業部門、運輸部門、民生部門）での取組を強化する必要がある。
- ② 産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担など課題がある。
- ③ 温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっているため、同部門に対する取組の強化が求められている。
- ④ 本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	産業部門における二酸化炭素排出量	219万t-CO ₂ (20年度)	208万t-CO ₂ (26年度)	214万t-CO ₂	411百万t-CO ₂ (27年度)
2	民生家庭部門における二酸化炭素排出量	298万t-CO ₂ (20年度)	265万t-CO ₂ (26年度)	242万t-CO ₂	179百万t-CO ₂ (27年度)
3	民生業務部門における二酸化炭素排出量	313万t-CO ₂ (20年度)	279万t-CO ₂ (26年度)	257万t-CO ₂	265百万t-CO ₂ (27年度)
4	運輸部門における二酸化炭素排出量	365万t-CO ₂ (20年度)	351万t-CO ₂ (26年度)	324万t-CO ₂	213百万t-CO ₂ (27年度)

施策

【施策】① 産業・民生部門の低炭素化の促進						
主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進						
エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業 (環境部)	2施設 補助件数	3施設 補助件数				→
	環境性の高いLNG(液化天然ガス)燃料転換への補助					

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進 (土木建築部)	1回 シンポジウムの開催					県 関係団体	
	環境共生住宅の普及啓発・研究促進						
○ITを活用した消費電力の制御の取組							
宮古島市スマートコミュニティ実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	他離島への展開等の検討					県 市 事業者	
	宮古島でIT機器等を活用しエネルギー消費の効率化を実証(ヒートポンプ16台等を制御)						
○再生可能エネルギーの導入							
小規模離島再エネ最大導入事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	機器設置	実証開始				県 電気事業者	
	モーター発電機を用いた再エネ導入量拡大に資する実証						
再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部)	ハワイ電力系統調査等					県 電気事業者	
	沖縄の離島及び本島を対象とした電力系統安定化策の調査・検討				協力覚書の更新		

【施策】② 運輸部門の低炭素化の推進

主な取組	年度別計画					実施主体	
	29	30	31	32	33		
○次世代自動車の普及促進							
次世代自動車の普及促進 (環境部)	電気自動車の充電設備導入に対する支援					県 民間	
	次世代自動車導入に対する支援						
	次世代自動車普及に向けた啓発活動						
○エコドライブの普及						県	
	次世代自動車へ対応した産業の育成(EV技術蓄積など)						
エコドライブの普及促進 (環境部)							
	エコドライブの実践に向けた普及啓発						

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

○公共交通機関利用の拡大						
	64% ノンステップバス導入率	66%	68%	70%	70%	
公共交通利用環境改善事業 (企画部)						
	IC乗車券の船舶・タクシーへの拡張利用に向けた課題整理	基本合意書締結システムにかかる要件定義作成	詳細設計システム開発・導入			県交通事業者
交通体系整備推進事業 (企画部)						
	関係者協議会の開催 年2回					国県市町村交通事業者
公共交通利用促進のための啓発活動、モビリティマネジメント等						
基幹バスシステム導入・拡充						
沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部)						
	79% モノレール延長整備事業進捗率	100%	供用開始			県市事業者
・延長区間:那覇市首里汀良町(首里駅)～浦添市前田 延長距離:4.1km(4駅) ・終着駅と沖縄自動車道とを接続するためICを整備						
パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部)						
	922台 パークアンドライド駐車・駐輪台数	1,922台				県市
・延長区間第4駅周辺での大規模駐車場整備(1,000台規模) ・モノレール駅交通広場での駐輪場の整備						
モノレール利用促進対策 (土木建築部)						
	4駅ローマ字表記から英語等への更新駅数	28基駅周辺多言語サイン更新数			36基駅周辺多言語サイン更新数	県事業者
	・駅舎外壁看板更新	・モノレール利用促進環境の整備(駅周辺多言語サイン更新等)			・モノレール利用促進環境の整備(駅周辺多言語サイン更新等)	
外国人観光客向けパンフレット作成、周辺施設との連携等						
バス利用環境改善事業 (土木建築部)						
	12基バス停上屋の整備数					県
バス停上屋の整備						

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部)	県計画案 (構想段階)策定に 向けた取組	計画段階への早期移行、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク構築に向けた取組の推進					国 県 市町村

【施策】③ 本県の特性に応じた温暖化防止対策の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○適切な森林管理及び県民主導による緑化						
美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等) (環境部)	10件 緑化活動 件数					→ 県
造林事業 (農林水産部)	44ha 造林等面積					→ 県 市町村
全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部)	亜熱帯花木等優良個体の選抜・普及、緑化重点モデル地区への植栽 無立木地への造林や複層林整備の実施					→ 県 市町村等
○公園、街路樹等の都市緑化						
市町村緑化推進支援事業 (土木建築部)	15市町村 計画策定 市町村数				→ 21市町村 (累計)	→ 県
都市公園における緑化等の推進 (土木建築部)	1,527ha 供用面積				→ 1,594ha (累計)	→ 国 県 市町村
沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部)	70km 道路緑化・ 重点管理 延長				→ 80km (累計)	→ 県
主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部)	280km 道路緑化・ 育成管理 延長				→ 300km (累計)	→ 県
宮古広域公園整備事業 (土木建築部)	亞熱帯性気候を活かした道路植栽・街路樹の育成管理 基本設計、環境アセス、用地補償、整備					→ 県 宮古島市

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

県民の森管理事業 (農林水産部)	県民の森の施設整備、維持管理、利用促進					県
平和創造の森公園管理事業 (環境部)	平和創造の森公園の施設整備、維持管理、利用促進					県
○地球温暖化がもたらす影響の把握						
地球温暖化対策事業 (環境部)	1回 協議会 開催数					→
						→
	2回 パネル展 開催数					→
						→
	地球温暖化防止対策の普及啓発					県
	地球温暖化による影響に関する情報の収集及び共有化					
	各種関係者による協議会の開催					
○地球温暖化への適応策の研究						
沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討 事業 (環境部)	2回 適応策検 討会開催 数					→
						→
	地球温暖化にかかる適応策の検討					県

関連のある施策展開

- 1－(3)－ウ 低炭素都市づくりの推進
- 1－(6)－イ 花と緑あふれる県土の形成
- 1－(7)－ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進
- 1－(7)－ウ 人に優しい交通手段の確保
- 3－(7)－カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- 3－(1)－ウ 陸上交通基盤の整備
- 3－(2)－エ 観光客の受入体制の整備
- 3－(8)－ウ 建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
- 3－(12)－ア 観光リゾート産業の振興
- 3－(12)－イ 農林水産業の振興
- 4－(2)－ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

【施策展開】 1-（3）-イ	クリーンエネルギーの推進
-------------------	--------------

主な課題

- ① 本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、大部分のエネルギーを化石燃料に依存しているため、本州各地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。
- ② クリーンエネルギーの多くは、安定供給に向けての課題が多いことや導入コストが高いことから、実証事業等をとおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進する必要がある。
- ③ 周囲を海に囲まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発等の課題もあり、十分に活用されていない。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	クリーンエネルギー推定発電量 【世帯換算】	$134 \times 10^6 \text{ kWh}$ 【約37,000世帯分】 (22年度)	$403 \times 10^6 \text{ kWh}$ 【約111,900世帯分】 (27年度)	$961 \times 10^6 \text{ kWh}$ 【約266,900世帯分】	—
2	再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減量】	約 58,000kW 【84,000 t-CO ₂ 】 (23年度)	約256,000kW 【323,000 t-CO ₂ 】 (27年度)	約 684,000kW 【1,006,000 t-CO ₂ 】	—

施策

【施策】① クリーンエネルギーの普及促進等						
主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○エネルギービジョンの策定						
沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業 (商工労働部)	国の基本計画改定等の動向把握	ビジョン及びアクションプラン改定等の見直し及び新ビジョン策定	アクションプラン推進及び定期的な改定			県
○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組						
宮古島市スマートコミュニティ実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	他離島への展開等の検討 宮古島でIT機器等を活用しエネルギー消費の効率化を実証(ヒートポンプ16台等を制御)					県市

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

小規模離島再エネ最大導入事業 (スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業) (商工労働部)	機器設置	実証開始				県 電気事業者	
	モーター発電機を用いた再エネ導入量拡大に資する実証						
安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組 (スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部)						県 久米島町 ハワイ州 ハワイ郡	
	海洋エネルギー・ワークショップ (沖縄ハワイ交換開催)			協力覚書 の更新			
再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組 (スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部)	ハワイ電 力系統調 査等					県 ハワイ州 電気事業者 関係機関	
	沖縄の離島及び本島を対象とした 電力系統安定化策の調査・検討			協力覚書 の更新			
海洋温度差発電実証事業 (未利用資源エネルギー活用促進事業) (商工労働部)	100kw相当 海洋温度 差発電量					県 町 事業者等	
	海洋温度差発電実証		海洋温度差発電実証設備の利活用 に向けた検討				
天然ガス試掘事業 (未利用資源エネルギー活用促進事業) (商工労働部)	市、民間事業者による 利活用検討		利活用の促進			県 市	
水素社会に向けた技術等の情報収集 (クリーンエネルギー・アイランド推進事業) (商工労働部)	国(水素・燃料電池戦略ロードマップ等)及び県内外の動 向にかかる情報収集、並びに沖縄県における水素の利活 用にかかる調査等					県 国	
○省エネ化に向けた取組							
宮古島市スマートコミュニティ実証事業 (スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業) (商工労働部)	他離島へ の展開等 の検討					県 市 事業者	
	宮古島でIT 機器等を活 用しエネル ギー消費 の効率化を 実証(ヒート ポンプ16台 等を制御)						
省エネルギーに資する取組 (スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業：沖 縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部)	ハワイとの 省エネに に関する意 見交換実 施					国 県 ハワイ州 米国	
	省エネルギー・ソリューション			協力覚書 の更新			
地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開 発普及事業 (環境部)	1件 実証試験 数					県	
	地中熱利用の実証試 験		地中熱等熱エネルギー利用の普及 推進				

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

○エコアイランド沖縄の形成						
	タスクフォースミーティング(1回/年)					
	系統安定化ソリューション					
	クリーン輸送ソリューション					
沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	再生可能エネルギーソリューション				新たなワーキングプラン策定及び協力覚書の更新協議/覚書更新	次期協力覚書5年間の開始
	省エネルギーソリューション					
	人材交流ワーキンググループ					
	※米国エネルギー省、ハワイ州、経済産業省、沖縄県の四者で協力覚書を締結し、ワークプランに基づき5つの優先課題を設定して、クリーンエネルギー社会の形成に向けた取り組みを推進する。					

県
国
ハワイ州
米国
関係団体

関連のある施策展開

3-(12)-オ 交流と貢献による離島の新たな振興

4-(2)-ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

【施策展開】
1-(3)-ウ

低炭素都市づくりの推進

主な課題

- ① 本県は、既成市街地の多くが戦後の都市基盤整備が不十分なまま急速に形成されたため、エネルギー消費が非効率な都市構造及び交通体系となっていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素な都市づくりを推進する必要がある。
- ② 本県が亜熱帯性気候に位置し、蒸暑地域であるなどの地域特性を踏まえたエネルギー利用の抑制、効率化により、都市における温室効果ガスの排出抑制を図る必要がある。
- ③ 沖縄本島中南部都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	0市町村 (24年度)	3市町 (28年度)	増加	—
2	乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	72,495人/日 (27年度)	130,274人/日	11,698,265人/日 (27年度)
3	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	50,984人/日	—
4	主要渋滞箇所数	—	191箇所 (28年度)	減少	—
5	都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	現状維持	—

施策

【施策】① コンパクトな都市構造の形成と交通流対策

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○市町村都市計画マスターplanとの連携						
住民参加型都市計画マスターplan(MP)策定事業 (土木建築部)	1回 県・市町村 調整会議 開催数					県
○交通流対策の推進						
那覇空港自動車道の整備 (土木建築部)	小禄道路の整備					国
沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部)	浦添北道路暫定供用					国
ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部)	浦添西原線(嘉手苅～小那霸)供用					県
渋滞ボトルネック対策 (土木建築部)	浦添西原線、宜野湾北中城線、県道24号線BP、南部東道路、上之屋道路等の整備					県
	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	
	牧港、鳥堀、沖縄南IC、渡口等、主要渋滞箇所の交差点改良					県

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

自転車利用環境の整備 (土木建築部)	実施設計	0.3km 自転車通行空間整備延長				県
	自転車活用推進調査・計画策定・普及啓発活動・ハード整備					
○公共交通機関の整備・利用促進						
沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部)	79% モノレール 延長整備 事業進捗 率	100%	供用開始			県 市 事業者
	・延長区間: 那覇市首里汀良町(首里駅)～浦添市前田 延長距離: 4.1km(4駅) ・終着駅と沖縄自動車道とを接続するためICを整備					
鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部)	県計画案 (構想段階)策定に 向けた取組	計画段階への早期移行、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク構築に向けた取組の推進				国 県 市町村
	64% ノンステップバス導入率	66%	68%	70%	70%	
公共交通利用環境改善事業 (企画部)	ノンステップバス導入					県 交通事業者
	IC乗車券 の船舶・タクシーへの 拡張利用 に向けた課題整理	基本合意 書締結シス テムにかかる 要件定義 作成	詳細設計 システム開 発・導入			
交通体系整備推進事業 (企画部)	関係者協 議会の開 催 年2回					国 県 市町村 交通事業者
	公共交通利用促進のための啓発活動、モビリティマネジメント等					
モノレール利用促進対策 (土木建築部)	4駅 ローマ字表 記から英 語等への 更新駅数	28基 駅周辺多 言語サイン 更新数			36基 駅周辺多 言語サイン 更新数	県 事業者
		・モノレール利 用促進環 境の整備 (駅周辺多 言語サイン更 新等)			・モノレール利 用促進環 境の整備 (駅周辺多 言語サイン更 新等)	
外国人観光客向けパンフレット作成、周辺施設との連携等						

基本施策1－（3）低炭素島しょ社会の実現

パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部)	922台 パークアンドライド駐車・駐輪台数	→	1,922台			県市	
	・延長区間第4駅周辺での大規模駐車場整備(1,000台規模) ・モノレール駅交通広場での駐輪場の整備						
バス利用環境改善事業 (土木建築部)	12基 バス停上屋の整備数				→	県	
	バス停上屋の整備						

【施策】② エネルギー多消費型都市活動の改善

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○ITを活用した消費電力の制御の取組						
宮古島市スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	他離島への展開等の検討				→	
	宮古島でIT機器等を活用しエネルギー消費の効率化を実証(ヒートポンプ16台等を制御)					
○省エネルギー建物への転換						
蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進 (土木建築部)	1回シンポジウムの開催				→	県 関係団体
	環境共生住宅の普及啓発・研究促進					
県有施設におけるCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の実施 (土木建築部)	3施設評価施設数				→	県
	県有施設の環境性能向上と省エネ化の推進					
○未利用エネルギーの活用						
下水汚泥有効利用 (土木建築部)	100%有効利用率					県 市町村
	下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等					
消化ガス有効利用 (土木建築部)	69%有効利用率	70%	72%	73%	74%	県 市町村
	下水の処理過程で発生する消化ガスを燃料として発電等					

【施策】③ 都市と自然の共生

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等) (環境部)	10件 緑化活動 件数					県
	亜熱帯花木等優良個体の選抜・普及、緑化重点モデル地区への植栽					
全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部)						県 市町村等
	行政、団体、企業等による緑化活動の支援					
市町村緑化推進支援事業 (土木建築部)	15市町村 計画策定 市町村数				21市町村 (累計)	県
	'緑の基本計画'策定に対する市町村への技術的指導・ 支援					
	風致地区指定の促進に向けた市町村への技術的指導					
都市公園における緑化等の推進 (土木建築部)	1,527ha 供用面積				1,594ha (累計)	国 県 市町村
	花と緑にあふれた都市公園や緑地の計画的な整備					
沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部)	70km 道路緑化・ 重点管理 延長				80km (累計)	県
	観光地アクセス道路の緑化・重点管理					
主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部)	280km 道路緑化・ 育成管理 延長				300km (累計)	県
	亜熱帯性気候を活かした道路植栽・街路樹の育成管理					
宮古広域公園整備事業 (土木建築部)						県 宮古島市
	基本設計、環境アセス、用地補償、整備					

関連のある施策展開

- 1-(2)-ア 3Rの推進
- 1-(3)-ア 地球温暖化防止対策の推進
- 1-(6)-イ 花と緑あふれる県土の形成
- 1-(7)-ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進
- 1-(7)-ウ 人に優しい交通手段の確保
- 3-(1)-ウ 陸上交通基盤の整備
- 3-(2)-エ 観光客の受入体制の整備
- 3-(8)-ウ 建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
- 3-(12)-ア 観光リゾート産業の振興
- 4-(1)-ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備
- 4-(2)-ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

基本施策	
1－（4）	伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

■ 基本施策の目的

先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するために、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化を支えることのできる環境づくりを推進する。

市町村指定文化財件数

国・県・市町村 指定文化財件数	合計	国・県 合計	国 指 定			市町村 指 定	文化財の一例
			計	国宝・特別	指 定		
合 計	1,390	427	158	7	151	269	963
有形文化財 計	369	149	31	1	30	118	220
建 造 物	76	41	21	—	21	20	35
絵 画	17	11	—	—	—	11	6
彫 刻	17	11	—	—	—	11	6
工 芸 品	122	55	2	—	2	53	67
書 跡 ・ 典 種	26	10	2	—	2	8	16
古 文 書	57	8	1	—	1	7	49
考 古 資 料	5	4	2	—	2	2	1
歴 史 資 料	49	9	3	1	2	6	40
無形文化財 計	35	25	11	—	11	14	10
芸 能	21	13	5	—	5	8	8
工 芸 技 術	12	11	6	—	6	5	1
空 手 ・ 古 武 術	1	1	—	—	—	1	—
口 承 文 芸	1	—	—	—	—	—	1
民俗文化財 計	328	34	9	—	9	25	294
有 形	133	19	—	—	—	19	114
無 形	195	15	9	—	9	6	180
記念物 計	658	219	107	6	101	112	439
史 跡	390	93	39	—	39	54	297
名 勝	43	23	14	1	13	9	20
天然記念物 計	225	103	54	5	49	49	122
動 物	44	39	22	5	17	17	5
植 物	145	47	22	—	22	25	98
地 質	28	11	6	—	6	5	17
天然保護区域	7	5	3	—	3	2	2
植物・地質	1	1	1	—	1	—	—

資料：沖縄県教育委員会「文化行政要覧」(平成28年度版)を基に作成

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

【施策展開】	【施策】
ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	① しまくとうばの保存・普及・継承 ② 伝統行事の伝承・復元 ③ 文化財の適切な保存
イ 文化の担い手の育成	① 伝統文化の後継者育成・確保 ② 創造的芸術文化の発展を担う人材の育成
ウ 文化活動を支える基盤の形成	① 芸術文化活動拠点の活用・充実 ② 社会全体で文化活動を支える基盤の構築
エ 文化の発信・交流	① 国内外における文化交流の推進と発信力の強化

■ 目標とするすがた

項目	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること	16.1% (21年県民意識調査)	40.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—
県民が文化芸術にふれる機会が増加していること	25.9% (21年県民意識調査)	33.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—

■ 協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・沖縄文化や他の文化・芸術に対する興味と関心・しまくとうばへの愛着・各地域に伝わる伝統行事への参加・音楽祭、映画祭、エイサー大会をはじめ文化イベント等への協力・参加・国立劇場おきなわや県立博物館・美術館の利用
ボランティア、NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none">・地域における伝統行事や地域の言語の保存・継承・文化教育に対する理解と協力・芸術文化活動イベントの企画・開催・音楽祭、映画祭、エイサー大会をはじめ文化イベント等への協力・参加
事業者	<ul style="list-style-type: none">・地域の芸術文化活動に対する資金助成・芸術文化活動イベントへの参画
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・教育現場における文化芸術活動への支援・しまくとうばの保存・普及・継承に向けた取組・国立劇場おきなわ等の文化発信拠点の活用
教育機関・研究機関等	<ul style="list-style-type: none">・しまくとうばの保存・普及・継承に向けた研究体制の構築・幼児児童生徒に対する文化教育の実施・若い人たちがしまくとうばの触れる機会の創出・文化・芸術に関する専門教育の充実
市町村	<ul style="list-style-type: none">・地域における伝統行事の保存・継承・文化財の発掘調査と適切な保存・活用・学校教育における文化活動の奨励・芸術文化活動イベントの企画・開催・地域の言語や伝統行事の保存・継承に向けた取組・地域文化の発信

【施策展開】 1-（4）-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり
-------------------	---------------------

主な課題

- ① 沖縄各地域で世代を越えて受け継がれてきた言葉であり、沖縄文化の基層となっている「しまくとうば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっており、しまくとうばが消滅の危機にあるため、保存・普及・継承に一層取り組む必要がある。
- ② 各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ、琉球料理等の伝統的な生活文化が徐々に失われつつあり、沖縄文化が体感できる環境は徐々に薄れています。特に、離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足などが課題となっている。
- ③ 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいくことが重要な課題である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	しまくとうばを挨拶程度以上、話す人の割合	58% (25年度)	58% (25年度)	82%	—
2	文化財の指定件数	1,345件 (23年度)	1,402件 (28年度)	1,450件	—
3	史跡等への訪問者数	327.7万人/年 (22年)	387.7万人/年 (28年)	390.0万人/年	—
4	市町村文化協会会員数	12,854名 (23年度)	14,176名 (28年度)	20,000名	—

施策

【施策】① しまくとうばの保存・普及・継承						
主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営 (文化観光スポーツ部)						県
	しまくとうば普及の中核的機能を担う普及センターの設置・運営					
人材養成講座・出前講座の開催 (文化観光スポーツ部)	20地域で開催					県
	しまくとうば普及の核となる人材の養成講座を各地域で実施					
	講座開催件数10件					
	各地域の学校、幼稚園、保育所、民間企業等に対して、出前講座を実施					

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

普及に取り組む団体等への支援 (文化観光スポーツ部)	10件 補助事業 件数					→	県
	普及団体や民間企業等が実施する普及活動に対する補助						
しまくとうば学習活動の支援 (教育庁)	10校 学校設定 科目実施 校					→	県
	授業や特別活動の中での方言を取り入れた活動を支援						
しまくとうば活用連携協力事業 (教育庁)	地域の人材を活用したしまくとうばに関する授業や講話会等の実施						県 市町村

【施策】② 伝統行事の伝承・復元

主な取組	年度別計画					実施主体	
	29	30	31	32	33		
地域文化継承支援事業 (文化観光スポーツ部)	3回以上 シンポジウム開催					県 文化協会	
	各地域でのシンポジウム等の開催						
	1回以上 公演回数						
	地域の伝統芸能を集めた公演						
伝統行事保存継承事業 (教育庁)	2件 保存継承 支援件数					保存会等	
	伝統行事の保存・伝承に向けた取組支援						
デジタルミュージアム推進事業 (文化観光スポーツ部)	動画コンテ ンツ制作毎 年5話以上					県	
	動画コンテンツの制作						
沖縄食文化の保存・普及・継承 (文化観光スポーツ部)	人材養成 毎年度5名					県	
	伝統食文化の普及推進計画に基づく取組の実施						

【施策】③ 文化財の適切な保存

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○指定文化財の適切な保存・活用						
無形文化財記録作成事業 (教育庁)	3点 成果品点 数					保存会 保持者
	無形文化財の映像記録作成					

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

県文化財保護審議会の開催 (教育庁)	文化財保護審議会の開催					県	
史跡等の整備 (教育庁)	県及び市町村の史跡、名勝の整備					県 市町村	
組踊等教育普及事業 (教育庁)	無形文化財(芸能)の児童生徒対象公演					県	
○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還							
埋蔵文化財の発掘調査 (教育庁)	埋蔵文化財の範囲確認及び記録保存調査					県 市町村	
沖縄遺産のブランド開発・発信事業 (文化観光スポーツ部)	展覧会実施 1回					県	
	出土品調査、県外巡回展の開催						
円覚寺跡保存整備 (教育庁)	三門の復元 0棟→1棟					県	
琉球王国文化遺産集積・再興事業 (文化観光スポーツ部)	復元品の製作(累計)	58件				県	
	王国文化遺産の再興による復元品製作						
○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行							
史料編集事業 (教育庁)	212冊 史料編集刊行物数(累計)				226冊	県	
	新沖縄県史編集刊行物の発刊						
琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業 (教育庁)	32冊 事業関連刊行物数(累計)				54冊	県	
	琉球王国外交文書等の編集刊行物の発刊						
○琉球政府文書等の適切な保存							
琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業 (総務部)	1.1万簿冊 デジタル撮影数				13万簿冊 (累計)	県	
	琉球政府文書の保存措置及びデジタル化、ホームページ公開						

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

在米沖縄関係資料収集公開事業 (総務部)	資料44,700 点 資料の選定	資料14,900 点 資料の収集			44,700点 (累計)	県	
	沖縄関係資料の収集及び公開						
○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査							
基地内埋蔵文化財分布調査 (教育庁)	普天間飛行場内の試掘・確認調査					県市	

関連のある施策展開

- 1-(4)-イ 文化の担い手の育成
- 1-(5)-ア 文化資源を活用したまちづくり
- 3-(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
- 5-(1)-ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

【施策展開】 1-(4)-イ

文化の担い手の育成

主な課題

- ① 戦後の生活様式の変化や価値観の多様化が進んだこともあり、若い世代を中心に伝統文化に対する関心が低下しており、伝統文化の後継者が不足している。
- ② 伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要であり、長期的・継続的な取組が求められる。
- ③ 子どもたちをはじめ多くの県民が、国内外の優れた文化技術を鑑賞できる機会が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりが課題である。
- ④ 幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関である県立芸術大学については、アーツマネジメントなど芸術に関連した分野への就業又は起業を促すカリキュラムの設置などにより、教育機能を充実していくことが求められている。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	沖縄県芸術文化祭参加者数	6,887人 (22年度)	8,607人 (28年度)	10,000人	—
2	沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数	11,600人/年 (23年度)	10,946人/年 (28年度)	12,500人/年	—
3	伝承者養成・技術鍛磨事業における伝承者養成数(累計)	1,519人 (23年度)	8,301人 (28年度)	15,301人	—

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

4	文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	11,834人 (23年度)	9,382人 (28年度)	13,000人	—
5	県立芸術大学卒業者の就職率 (起業含む)	58% (23年度)	60% (28年度)	65%	—

施策

【施策】① 伝統文化の後継者育成・確保

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○伝承者・後継者の養成						
伝承者養成・技術鍛磨事業 (教育庁)	1,400人/年 養成数					→ 県保存会
○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築						
伝統行事保存継承事業 (教育庁)	2件 支援件数					→ 保存会等
伝統行事の保存・伝承に取り組む団体への支援						

【施策】② 創造的芸術文化の発展を担う人材の育成

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実						
文化芸術創造発信力強化支援事業 (文化観光スポーツ部)	3か所 公演箇所 数					→ 県民間
沖縄県芸術文化祭事業費 (文化観光スポーツ部)	県民へのクラシック音楽鑑賞機会 の提供					→ 県文化振興会
九州芸術祭事業費 (文化観光スポーツ部)	文学賞及び舞台公演の実施					→ 県文化振興会
文化振興事業費 (教育庁)	県・文化庁・財団等が主催する芸術鑑賞機会提供事業					→ 国県 関係団体
青少年文化活動事業費 (教育庁)	700人/年 県外派遣 数					→ 県
	県高文連による大会派遣への支援					
	12,000人/ 年 参加者数				→ 12,500人/ 年	
	県高文連・県中文連の総合文化祭大会運営に対する補助					

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部)	13回 公演回数				→	県 文化振興会	
	国立劇場おきなわと連携して伝統芸能公演を開催し、若手実演家の育成を図る						
地域の文化力振興事業 (文化観光スポーツ部)	4地域で開催				→	県 市町村	
	離島過疎地域における文化芸術体験機会の提供						
○県立芸術大学の教育機能の充実							
県立芸大インキュベート機能強化支援事業 (文化観光スポーツ部)	芸術家等の養成を目的とした研究活動の支援					県	
教育研究事業費 (文化観光スポーツ部)	沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進					県	
芸大就職キャリア支援事業 (文化観光スポーツ部)	芸術文化に特化・関連した職種・業種にターゲットを絞った求人開拓					県	
ハワイ大学等交流事業 (文化観光スポーツ部)	学術的・文化的な交流推進					県	
日本民藝館所蔵沖縄染織資料普及事業 (文化観光スポーツ部)	研究成果の普及					県	

関連のある施策展開

- 1-(4)-ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり
- 3-(11)-イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
- 4-(2)-ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
- 5-(1)-ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成
- 5-(4)-イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
- 5-(4)-ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

【施策展開】
1-(4)-ウ

文化活動を支える基盤の形成

主な課題

- ① 県内には、伝統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かしきれていないなど、芸術文化創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

- ② 国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等については、県民等が利活用しやすい環境づくりが課題となっている。また、新たな文化発信交流拠点の整備に向けて取り組む必要がある。
- ③ 地域の文化は、文化関係団体をはじめ、県民、NPO・ボランティア、企業など多様な主体の参画により支えられ発展していくことから、文化関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全・継承・発展に対する県民の関心や意識を高め、沖縄社会全体で文化活動を支える環境を構築することが求められる。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	県立博物館・美術館の入場者数	452,502人 (22年度)	435,239人 (28年度)	500,000人	—
2	国立劇場おきなわの入場者数	62,497人 (23年度)	50,636人 (28年度)	増加	—
3	県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数	149,527人 (23年度)	114,994人 (28年度)	147,000人	—
4	県文化協会加入率	63.4% (23年度)	65.8% (28年度)	70.7%	—

施策

【施策】① 芸術文化活動拠点の活用・充実

主な取組	年度別計画					実施主体	
	29	30	31	32	33		
伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部)	13回 公演回数					県 文化振興会	
	国立劇場おきなわと連携して伝統芸能公演を開催し、若手実演家の育成を図る						
	451,500人 入場者数	474,000人	498,000人	500,000人	500,000人		
博物館・美術館の管理運営 (文化観光スポーツ部)	学芸員の育成、沖縄文化の研究体制や企画展示の充実						
						県	
文化発信交流拠点の整備 (文化観光スポーツ部)	文化発信交流拠点の整備						
						県	

【施策】② 社会全体で文化活動を支える基盤の構築

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営 (文化観光スポーツ部)						県
	しまくとうば普及の中核的機能を担う普及センターの設置・運営					

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業 (文化観光スポーツ部)	22件 支援事業 数				→	県	
	県内文化芸術活動の持続的発展に資する取組						
沖縄県文化振興会への支援と連携 (文化観光スポーツ部)	(公財)沖縄県文化振興会が実施する文化事業等に対する 補助					県 文化振興会	
地域文化継承支援事業 (文化観光スポーツ部)	3回以上 シンポジウム				→	県 文化協会	
	各地域でのシンポジウム等の開催						
	1回以上 公演回数				→		
地域の伝統芸能を集めた公演							

関連のある施策展開

1－(5)－ア 文化資源を活用したまちづくり

3－(11)－イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

**【施策展開】
1－(4)－エ**

文化の発信・交流

主な課題

- ① 文化は交流により育まれ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を強化していくことが求められている。
- ② 沖縄は魅力的な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果的に発信していくための基盤が不十分であり、発信力の強化が課題である。
- ③ 先人が築き上げた伝統文化である沖縄空手の保存・継承・発展のために、沖縄空手会館を拠点とした国内外への情報発信や空手愛好家の受入体制強化、後継者育成が必要である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	県が支援した文化交流イベントの来場者数	14,960人 (23年度)	31,240人 (28年度)	40,000人	—
2	世界エイサー大会の来場者数	64,900人 (23年度)	5,621人 (28年度)	6,000人	—

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

3	文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)	10人 (23年度)	391人 (28年度)	700人	—
4	県外・海外からの空手関係者来訪数	80人 (24年度)	1,188人 (28年度)	増加	—

施策

【施策】① 国内外における文化交流の推進と発信力の強化

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信						
芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁)	20人 派遣人数					→
	高校生を台湾へ派遣し、文化交流を実施					
芸術文化国際交流 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁)	54人 派遣人数					→
	高校生を海外へ派遣し、文化交流を実施					
世界エイサー大会開催支援事業 (文化観光スポーツ部)						
	民間主体による大会開催					
沖縄の音楽産業振興の推進 (文化観光スポーツ部)						
	沖縄音楽産業の振興に資する取組への支援					
文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)						
	外国人観光客に向けた文化観光コンテンツのセールスプロモーション					
沖縄県空手振興事業 (文化観光スポーツ部)						
	国際大会開催による国内外空手愛好家の来訪促進					
	沖縄空手の目指すべき将来像を定めた沖縄空手振興ビジョン(仮称)の策定					
	沖縄空手 国際セミナー 1回 空手の日 記念演武祭 1回 海外指導者派遣 2カ国					→
	沖縄空手会館を中心とした沖縄空手の情報発信、指導者及び後継者の育成					
みんなの文化財図鑑刊行事業 (教育庁)						
	県内指定文化財紹介書籍の刊行(33年までに6冊)					

基本施策1－（4）伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

ハワイ大学等交流事業 (文化観光スポーツ部)	学術的・文 化的な交 流推進					県
沖縄・奄美連携交流促進事業 (企画部)	低減した運 賃の利用 者数 ・航空路 22,000人 ・航 路 70,000人	→				県
○文化発信交流拠点の形成						
文化発信交流拠点の整備 (文化観光スポーツ部)						県
琉球王国文化遺産集積・再興事業 (文化観光スポーツ部)	復元品の 製作(累 計)	58件				県
	王国文化遺産の再興による復元品 製作					
				復元した王国文化遺 産の発信・展示公開		

関連のある施策展開

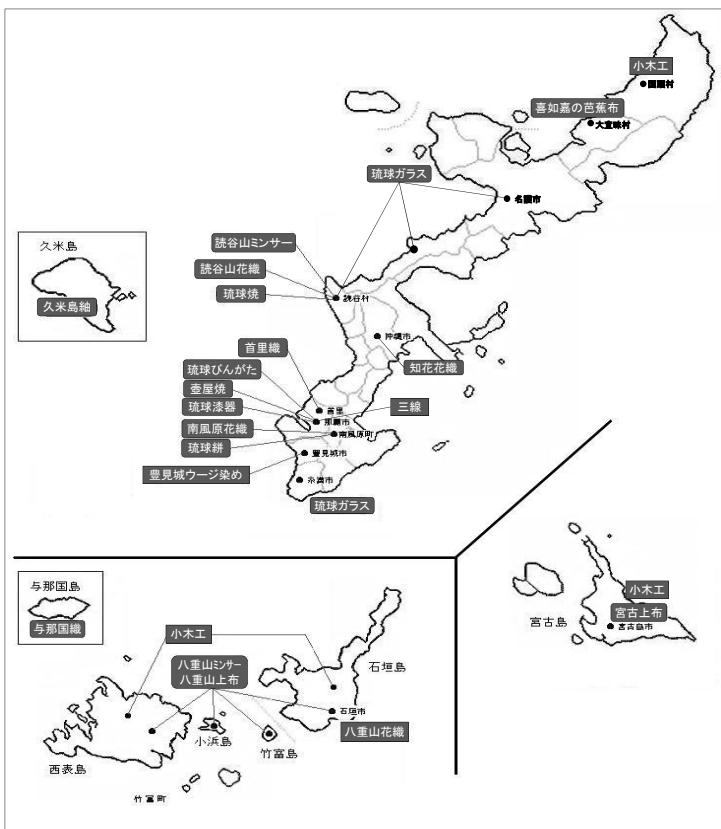
- 1－(5)－ウ 文化コンテンツ産業の振興
- 4－(1)－ア 國際ネットワークの形成と多様な交流の推進
- 4－(1)－イ 世界と共生する社会の形成
- 4－(2)－ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
- 5－(4)－ア 國際社会、情報社会に対応した教育の推進
- 5－(4)－ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
- 5－(5)－ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

基本施策	
1－(5)	文化産業の戦略的な創出・育成

■ 基本施策の目的

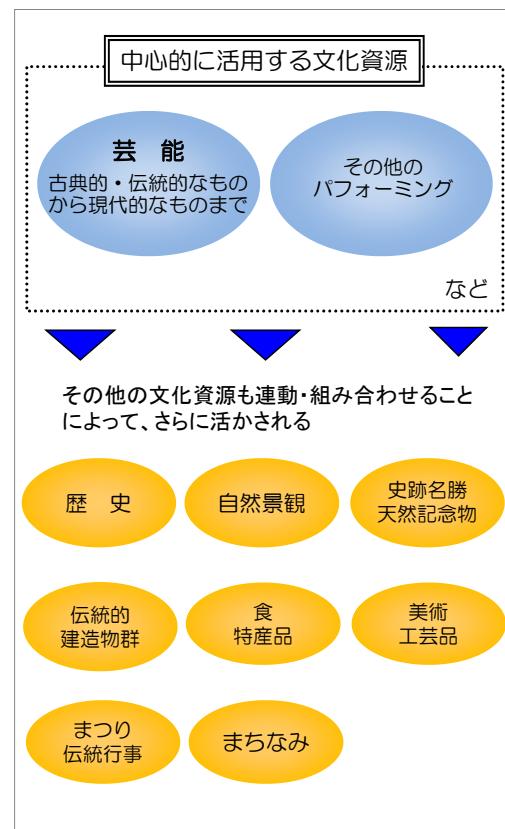
伝統工芸産業の持続的な成長発展を図るとともに、沖縄の個性豊かな文化資源の戦略的な産業利用を促進し、新たな成長産業として育成することにより、文化振興と産業振興が相乗効果を生み出す環境を整備する。

沖縄の主な伝統工芸品の产地分布図



資料：沖縄県商工労働部作成

文化観光の主たる対象領域



資料：沖縄県文化観光スポーツ部
「文化観光戦略『もっと！おきなわ』概要版」より

■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

【施策展開】	【施策】
ア 文化資源を活用したまちづくり	① 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進 ② 地域文化を活用したまちづくりの促進
イ 伝統工芸品等を活用した 感性型ものづくり産業の振興	① 伝統工芸産業の継承・発展 ② 感性型ものづくり産業の育成
ウ 文化コンテンツ産業の振興	① 文化観光コンテンツの創出・育成 ② 文化資源を活用したコンテンツ及びビジネスの創造

目標とするすがた

項目	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること	25.6% (24年県民意識調査)	29.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—
工芸品生産額の増加	41.3億円 (22年度)	39.6億円 (27年度)	65.0億円	7,001億円 (18年度)

協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、伝統行事、伝統工芸等の地域文化資源に対する愛着 ・文化資源を活用したイベントへの理解と参画 ・文化的なまちづくりへの理解と参画
ボランティア、NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化資源を活用したイベントの企画・開催 ・文化的なまちづくりへの理解と参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化資源を活用した商品・サービスの開発 ・文化的なまちづくりへの理解と参画 ・伝統工芸の後継者育成 ・魅力ある感性型製品の開発と事業化 ・文化資源を活用したコンテンツの製作・配給・販路拡大 ・文化コンテンツ産業を支える人材の育成
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的なまちづくりへの理解と参画 ・伝統工芸の後継者育成 ・魅力ある感性型製品の開発と事業化 ・文化資源を活用したコンテンツの製作・配給・販路拡大 ・文化コンテンツ産業を支える人材の育成 ・文化交流イベントの企画・開催
高等教育機関 研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸事業者等との連携による研究開発 ・文化資源を活用したイベントへの理解と参画
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化資源の発掘・活用 ・文化的なまちづくりの推進 ・伝統工芸の保全・継承・発展に向けた取組 ・文化関連産業の集積に関する取組 ・地域文化資源を活用した商品・サービス・コンテンツ等の情報発信 ・事業者等による人材育成を支援

【施策展開】 1-（5）-ア	文化資源を活用したまちづくり
-------------------	----------------

主な課題

- ① 文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。
- ② 沖縄県内では、一部市町村においてエイサーなど地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、さらなる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組を推進することが必要である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)	0人 (23年度)	3,241人 (28年度)	6,021人	—
2	県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (23年度)	10,011人/年 (28年度)	13,000人/年	—

施策

【施策】① 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組 (文化観光スポーツ部)	3回以上 シンポジウム					→
	各地域でのシンポジウム等の開催					
	1回以上 公演回数					→
	地域の伝統芸能を集めた公演					
	1件以上 助成件数					→
	地域の文化資源を活用した新たな取組への支援					
文化情報等プラットフォーム形成推進事業 (文化観光スポーツ部)	Webサイト での発信 件数 100 件以上					→
	市町村等が実施する文化関連イベントの発信					

【施策】② 地域文化を活用したまちづくりの促進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
都市公園における風景づくり (土木建築部)	33.5ha 供用面積				56.9ha (累計)	国 県
	歴史景観と調和する都市公園の整備 (首里城公園、中城公園、浦添大公園)					
古民家の保全・継承 (土木建築部)	1回 シンポジウムの開催					県 市町村 関係団体
	古民家の再生・保全の啓発					

関連のある施策展開

1-(4)-ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

1-(6)-ア 沖縄らしい風景づくり

【施策展開】
1-(5)-イ

伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

主な課題

- ① 本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等といった課題への取組とともに、それらを網羅した拠点となる場が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。
- ② 伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.6億円 (27年度)	65.0億円	7,001億円 (18年度)
2	工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,718人 (27年度)	2,000人	114,598人 (22年度)
3	従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (22年度)	2,307千円 (27年度)	3,300千円	6,109千円 (18年度)

施策

【施策】① 伝統工芸産業の継承・発展

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○沖縄工芸の杜(仮称)の整備						
工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部)	実施設計 展示設計	建築工事 展示工事				研究開発 や人材育 成の実施、 拠点施設 の運用等
○安定的な生産基盤の確立						
後継者等人材の育成 (商工労働部)	6組合 補助組合数					→
	染織品、陶器産地組合の後継者育成事業への補助					
	12人 育成人数					→
	研修事業の実施(木漆工)					
県工芸士の認定 (商工労働部)	5人程度 認定数					→
	候補者の公募、審査、県工芸士の認定					
原材料の安定確保 (商工労働部)	安定確保に向けた関係機関や事業組合等とのネットワーク の構築、原材料供給体制強化					
工芸・ファッション産業宣伝普及事業 (商工労働部)	首都圏での高額品を 中心とした工芸品の常 設展示場整備・運営					
○新たな需要と販路の開拓						
織物検査事業 (商工労働部)	検査事業の実施					
沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部)	年1回開催					→
	作り手と使い手との交流を促進する催事の開催					
沖縄県工芸公募展 (商工労働部)	年1回実施					→
	工芸品の公募及び展示会の開催					
沖縄工芸ブランド強化事業 (商工労働部)	国指定工 芸品数2品 目					
	国指定要件・認証制度 等を活用したプロモー ション事例調査					
	工芸品の普及活動					

【施策】② 感性型ものづくり産業の育成

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○感性型製品の開発支援						
工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部)	30製品 製品開発 数				→	県
	市場ニーズに対応した製品開発					
工芸縫製・金細工技術者養成事業 (商工労働部)	講習会の 実施(工芸 縫製、金細 工)					県
工芸感性価値創造人材育成事業 (商工労働部)	300点/年 データ数					県
	工芸資源 データベースの整備					
	12名/年 育成人数					
○工芸技術分野の研究開発の推進						
工芸研究事業 (商工労働部)	5テーマ 研究・開発 実施件数				→	県
	工芸技術の試験研究や製品開発の実施					
技術支援事業 (商工労働部)	600事業所 技術指導 600件 技術相談 対応				→	県
	産地技術指導、技術相談対応等の実施					

関連のある施策展開

3-(9)-ア ものづくり産業の戦略的展開

3-(12)-ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

5-(5)-イ 地域産業を担う人材の育成

【施策展開】 1-（5）-ウ	文化コンテンツ産業の振興
-------------------	--------------

主な課題

- ① 生活様式、風俗、慣習、伝統行事など、日々の生活に内在する文化資源は、産業利用のポテンシャルを有しており、これらの文化資源を活用する取組の促進を図ることが求められる。
- ② 本県には、琉球舞踊や空手などの、世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化を産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多くが観光をはじめ産業化に結びついていない。
- ③ 文化的産業化にあたっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンターテイメント性など新たな魅力が備わった文化コンテンツを創造し、伝統文化と新しい文化が相乗効果を生み出していくことが重要である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	文化コンテンツ関連事業事業所数	257事業所 (21年度)	246事業所 (26年度)	258事業所	27,976事業所 (26年度)
2	県が支援したビジネスの事業化件数(累計)	3件 (23年度)	19件 (28年度)	30件	—
3	観光客の「文化観光」の比率	10.8% (24年度)	11.2% (28年度)	30.0%	—
4	観光客の「娯楽・入場費」の消費単価	7,831円 (22年度)	7,330円 (28年度)	9,000円	—

施策

【施策】① 文化観光コンテンツの創出・育成

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○マグネットコンテンツの確立						
	文化人材と観光分野等の異分野との相互交流・連携機会の創出					
	修学旅行メニュー・ナイトカルチャーメニュー・VIPメニューなどの開発・提供支援					
文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	多彩な文化観光コンテンツ情報の一元的な管理の仕組みづくり					
	チケット購入環境の整備					
	国内観光客等に向けた文化観光コンテンツのセールスプロモーション					
	外国人観光客に向けた文化観光コンテンツのセールスプロモーション					

【施策】② 文化資源を活用したコンテンツ及びビジネスの創造

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業 (文化観光スポーツ部)	有望なコンテンツの創出、プロデューサーの育成					県
文化資源を活用した新事業の創出 (文化観光スポーツ部)	文化資源を活用したビジネスの支援					県
アーツマネージャー育成事業 (文化観光スポーツ部)	5人育成人員					県
	文化の産業化と発展に寄与できる人材の育成					

関連のある施策展開

3－(6)－ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

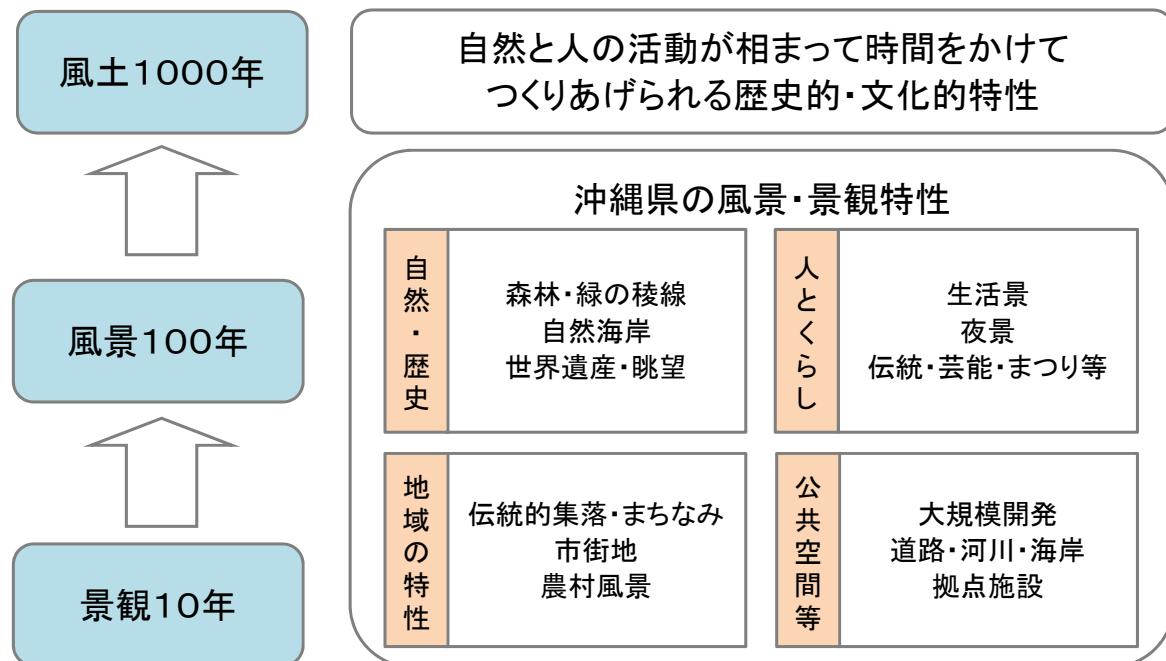
5－(5)－ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

基本施策1－（6）価値創造のまちづくり

基本施策	
1－（6）	価値創造のまちづくり

■ 基本施策の目的

先人たちが創り、守り、育ててきた沖縄らしい風景を県民共有の財産として、次世代に引き継ぐとともに、人々を惹きつける魅力的なまちづくりを目指します。



■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－（6） 価値創造のまちづくり

【施策展開】	【施策】
- ア 沖縄らしい風景づくり	① 良好的な景観創出のための仕組みづくり ② 景観資源の保全・再生・利用
- イ 花と緑あふれる県土の形成	① 県民一体となった全島緑化の推進 ② 都市、道路、郊外及び農山村の緑化

基本施策1－（6）価値創造のまちづくり

目標とするすがた

項目名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
自分の住む町の景観、町並みが美しいこと	30.1% (21年県民意識調査)	35.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—
公園や親しめる自然などがまわりにあること	43.3% (21年県民意識調査)	46.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—

協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	・美しいまちづくり活動への積極的な参加・協力 ・道路美化作業、都市公園の管理活動への参加・協力
ボランティア、NPO 地域団体等	・日常的修景活動及び地域景観の継続的維持活動の実践 ・道路美化作業、都市公園の管理活動への参加・協力
事業者	・沖縄らしい風景・まちづくりに関するものづくり研究
関係団体	・まちづくり建築士等景観形成の担い手育成
高等教育機関 研究機関等	・景観形成に係る住民の取組に関する情報提供その他の支援 ・良好な景観形成に関する調査・研究
市町村	・地域景観の特性と現状の把握・広報 ・公共空間の質的向上 ・市町村緑の基本計画の推進

【施策展開】 1-（6）-ア

沖縄らしい風景づくり

主な課題

- ① 景観の連續性を分断する開発や土地の記憶を風化させるまちづくり、市街地に点在する墓地など、いずれも、沖縄がもつ魅力的な景観資源を生かしきれていないことから、沖縄らしい風景や景観の形成を推進する必要がある。
- ② 各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。
- ③ 風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。
- ④ 河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。
- ⑤ 観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。

基本施策1－（6）価値創造のまちづくり

- ⑥ 景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	32団体 (28年度)	41団体	—
2	景観地区数	3地区 (23年度)	5地区 (28年度)	24地区	—
3	景観アセスメント数	0件 (23年度)	29件 (28年度)	80件	—
4	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年度)	9,054m (28年度)	10,080m	—
5	無電柱化整備総延長(良好な景観形成)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	—
6	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	67.5% (28年度)	増加	—
7	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	33.5ha (28年度)	56.9ha	—

施策

【施策】① 良好的な景観創出のための仕組みづくり

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○市町村の景観行政団体への移行						
沖縄らしい風景づくり促進事業(景観行政団体への移行促進) (土木建築部)	32団体 景観行政 団体数 (累計)	34団体	36団体	38団体	41団体	県 市町村
景観行政団体移行促進、景観計画策定支援						
○市町村の景観計画等策定支援						
沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援) (土木建築部)	29市町村 景観計画 (累計)	32市町村	35市町村	38市町村	41市町村	県 市町村
景観計画・景観向上行動計画の策定支援						
7地区 景観地区 (累計)	9地区	14地区	19地区	24地区		
景観地区指定の支援						

基本施策1－（6）価値創造のまちづくり

○景観評価システムの構築						
沖縄らしい風景づくり促進事業(景観アセスメント構築、実施) (土木建築部)	40件 景観アセス 数(累計)	50件	60件	70件	80件	県
	景観アセスメント構築、実施					
○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進						
沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部)	300人 講習修了 数					県
	景観形成人材育成 (地域人材、地域を支援・景観を形成する専門家の育成)					
○景観資源を活かした農地・農村の整備						
農村集落基盤・再編・整備事業 (農林水産部)						県 市町村
	自然環境・生態系保全施設の整備					

【施策】② 景観資源の保全・再生・利用

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○質の高い公共空間の創造						
沖縄らしい風景づくり促進事業(景観地区指定の支援) (土木建築部)	7地区 景観地区 数(累計)	9地区	14地区	19地区	24地区	県 市町村
	統一景観の創造(建築物の形態意匠、高さ、壁面の位置等)					
	地域の特色を活かした集落内公共施設の整備 (景観重要公共施設の指定等)					
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備						
自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部)	整備延長 5.4km				約9.4km (累計)	県
	治水対策としての多自然川づくり					
	1河川 水辺環境 の再生に 取り組む河 川数				1河川 (累計)	
	河川の水辺環境の再生(リュウキュウアユの復元等)					
景観・親水性に配慮した海岸の整備 (土木建築部)	約9.1km 整備延長				約10.0km (累計)	県
	利用者に配慮した海岸整備(傾斜式護岸や階段工・スロープなど)					

基本施策1－（6）価値創造のまちづくり

都市公園における風景づくり (土木建築部)	33.5ha 供用面積				56.9ha (累計)	国 県
	歴史景観と調和する都市公園の整備 (首里城公園、中城公園、浦添大公園)					
○無電柱化の推進						
無電柱化推進事業 (土木建築部)	6.0km 無電柱化 整備延長	6.0km	6.0km	6.0km	6.0km	国 県 市町村
	要請者負担方式等による無電柱化の推進(景観)					
○古民家の保全・再生・利用						
古民家の保全・継承 (土木建築部)	1回 シンポジウムの開催					県 市町村 関係団体
	古民家の再生・保全の啓発					

関連のある施策展開

- 1-(1)-ウ 自然環境の再生
- 1-(5)-ア 文化資源を活用したまちづくり
- 1-(7)-イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進
- 2-(4)-イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 2-(7)-イ 交流と共創による農山漁村の活性化
- 5-(5)-イ 地域産業を担う人材の育成
- 5-(5)-ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成
- 5-(6)-イ 地域づくりを担う人材の育成

【施策展開】
1-(6)-イ

花と緑あふれる県土の形成

主な課題

- ① 森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。
- ② 沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。
- ③ 主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。
- ④ 郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	60件 (28年度)	増加	—
2	都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	維持	—
3	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6m ² /人 (22年度)	10.8m ² /人 (27年度)	11.2m ² /人	10.3m ² /人 (27年度)
4	主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (28年)	300km	—

施策

【施策】① 県民一体となった全島緑化の推進

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等) (環境部)	10件 緑化活動 団体の育成 件数	10件	10件	10件	10件	県
	企業等の緑化活動支援、優良花木等の増殖技術普及					
全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部)						県 市町村等
	行政、団体、企業等による緑化活動の支援					
沖縄グリーンプロモーション事業 (環境部)	6件					県
	緑化維持 管理活動 等の支援					
緑化推進費 (環境部)						県
	植樹祭、緑化コンクールの開催					

【施策】② 都市、道路、郊外及び農山村の緑化

主な取組	年度別計画					実施主体	
	29	30	31	32	33		
○風致地区の指定						県	
市町村緑化推進支援事業 (土木建築部)	15市町村 計画策定 市町村数				→21市町村		
	「緑の基本計画」策定に対する市町村への技術的指導・支援						
風致地区指定の促進に向けた市町村への技術的指導							

基本施策1－（6）価値創造のまちづくり

○都市公園の整備						
都市公園における緑化等の推進 (土木建築部)	1,527ha 供用面積				► 1,594ha (累計)	国、県 市町村
花と緑にあふれた都市公園や緑地の計画的な整備						
○道路の緑化						
沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部)	70km 道路緑化・ 重点管理				► 80km (累計)	県
観光地アクセス道路の緑化・重点管理						
主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部)	280km 道路緑化・ 育成管理 延長				► 300km (累計)	県
亜熱帯性気候を活かした道路植栽・街路樹の育成管理						
○郊外及び農山村等の緑化						
美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等) (環境部)	10件 緑化活動 団体の育 成件数	10件	10件	10件	10件	県
企業等の緑化活動支援、優良花木等の増殖技術普及						
県民の森管理事業 (農林水産部)	県民の森の施設整備、維持管理、利用促進					
平和創造の森公園管理事業 (環境部)	平和創造の森公園の施設整備、維持管理、利用促進					

関連のある施策展開

1－(3)－ア 地球温暖化防止対策の推進

1－(3)－ウ 低炭素都市づくりの推進

3－(2)－エ 観光客の受入体制の整備

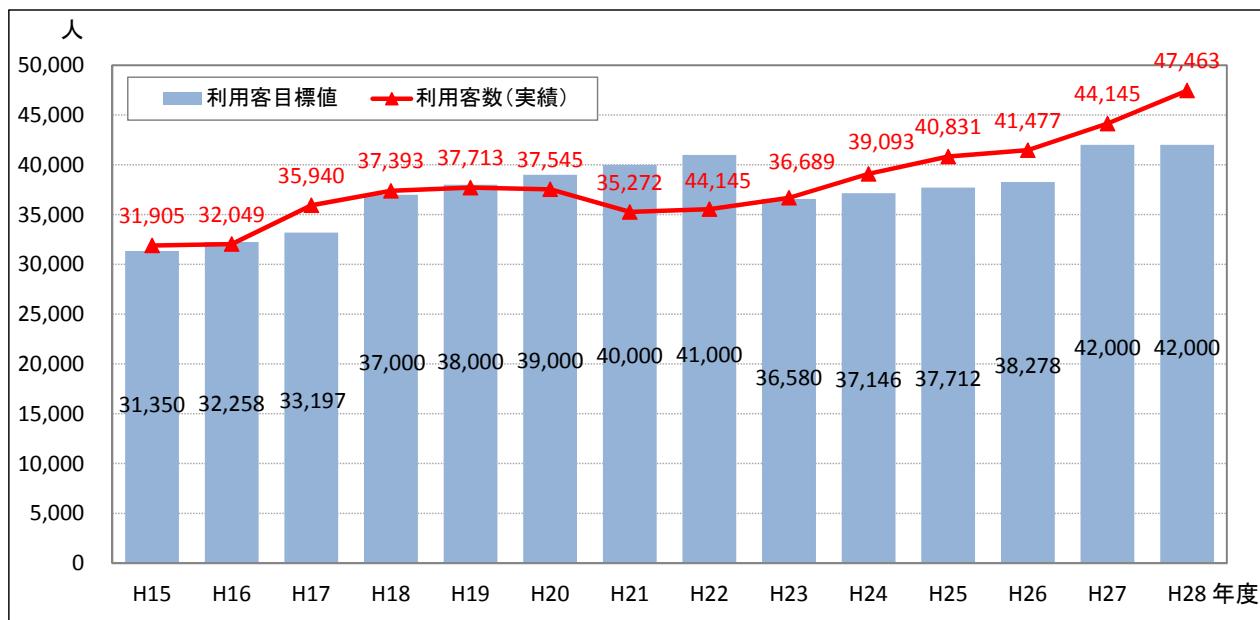
基本施策1－（7）人間優先のまちづくり

基本施策	
1－（7）	人間優先のまちづくり

■ 基本施策の目的

すべての人にとって暮らしやすさを実感できる沖縄を実現するため、身近な場所で充実した活動ができる生活圏の形成や交通弱者に配慮した交通手段の確保など、人に優しいまちづくりを目指す。

沖縄都市モノレール1日平均利用客数の推移



資料：沖縄県土木建築部作成

■ 基本施策の体系

【基本施策】

1－（7）人間優先のまちづくり

【施策展開】	【施策】
- ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入
- イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進	① 安全で快適な生活環境の創出 ② 住民参加のまちづくりの推進
- ウ 人に優しい交通手段の確保	① 基幹的な公共交通システムの導入 ② 公共交通利用環境の改善 ③ 多様な交通手段の確保

目標とするすがた

指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
公共交通機関が利用しやすいこと	40.8% (21年県民意識調査)	38.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—
身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること	61.1% (21年県民意識調査)	58.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	—

協働が期待される主体と役割

協働主体名	期待される役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの普及 ・歩行や自転車への交通手段転換及び公共交通機関の利用 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に対する理解
ボランティア、NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに対する理解を深める場の提供 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に対する理解 ・公共交通機関の利用
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の推進及びユニバーサルデザインの製品開発 ・時差出勤の推進や公共交通機関の利用促進 ・公共交通の利便性向上と需要喚起 ・公共交通の安全な運行と質の高いサービスの提供 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に向けた協力
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進を図るアクセス環境の整備 ・公共交通利用促進の啓発活動、公共交通利用環境改善の推進 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に向けた協力

【施策展開】 1-（7）-ア

まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

主な課題

- ① 高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。
- ② 沖縄県福祉のまちづくり条例施行(平成9年)により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設のバリアフリー化が今後の課題である。
また、建築物、道路、公園、公共交通機関の施設等のバリアフリー化を進め、施設間の移動が容易にできるよう整備することが必要である。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	1,176件 (28年度)	1,800件	—
2	全住宅のバリアフリー化率	32.5% (20年度)	31.5% (25年度)	48.7%	50.9% (25年)
3	県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	26.1% (28年度)	30.4%	—
4	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	56.6% (27年度)	70.0%	37.6% (27年度)
5	都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6% (27年度)	39.4%	—
6	バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数	20港 (23年度)	22港 (28年度)	27港	—

施策

【施策】① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入

主な取組	年度別計画					実施主体	
	29	30	31	32	33		
沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進 (子ども生活福祉部)	132件 完了検査 適合件数	132件	132件	132件	132件	県 事務処理特例市	
	生活関連施設のバリアフリー化の促進						
公共交通利用環境改善事業 (企画部)	64% ノンステップバス導入率	66%	68%	70%	70%	県 交通事業者	
	ノンステップバス導入						
都市公園安全・安心対策緊急支援事業 (土木建築部)	34.8% バリアフリ化率				39.4%	県 市町村	
	都市公園(園路、広場及び駐車場等)のバリアフリー化						
住宅リフォーム促進事業 (土木建築部)	支援戸数			2,400件 (累計)		県 市町村	
	バリアフリー改修工事等を含む住宅リフォーム工事への助成						
浮き桟橋整備事業 (土木建築部)			2基	3基		県	
	浮き桟橋の整備						

基本施策1－（7）人間優先のまちづくり

多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部)	統一ルールについての普及啓発					県	
	5回 観光バリアフリーセミナー開催数				→	県	
観光産業におけるバリアフリー化の促進 (文化観光スポーツ部)	観光関連事業者に対するバリアフリーセミナーの実施						
	県内外でのプロモーションの実施						
	1人 手話通訳者設置数				→		
地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部)	5件 福祉のまちづくり賞					県	
	55件 ポスター・作文応募件数				→		
	福祉のまちづくり賞の表彰、障害者週間のポスター及び体験作文の表彰などの啓発活動						
・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部)						県	

関連のある施策展開

- 1－(3)－ア 地球温暖化防止対策の推進
- 1－(3)－ウ 低炭素都市づくりの推進
- 1－(7)－ウ 人に優しい交通手段の確保
- 2－(3)－ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
- 2－(3)－イ 障害のある人が活動できる環境づくり
- 2－(6)－ア 地域特性に応じた生活基盤の整備
- 3－(1)－ウ 陸上交通基盤の整備
- 3－(2)－エ 観光客の受入体制の整備
- 3－(11)－ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
- 4－(1)－イ 世界と共生する社会の形成

**【施策展開】
1-（7）-イ**

歩いて暮らせる環境づくりの推進

主な課題

- ① 戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。
- ② 道路、公園等の公共施設が不十分の地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。
- ③ 狹隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。
- ④ 緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。
- ⑤ 都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.2箇所/100ha (27年度)	3.3箇所/100ha	4.7箇所/100ha (22年度)
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件／年 (24年)	9件／年 (26年)	1.5割抑制	—
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)	0% (24年)	16.7% (28年)	増加	—
4	無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	—
5	土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha	2,022ha (28年)	2,137ha	—
6	再開発事業により整備された延べ床面積	239,909m ² (24年)	239,909m ² (28年)	377,809m ²	—
7	住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	56地区 (28年度)	増加	—

施策

【施策】① 安全で快適な生活環境の創出

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○身近な公園の整備						
歩いていける身近な都市公園の整備 (土木建築部)	2箇所/年 公園整備 数					市町村
○安全でゆとりある道路空間の創出						
交通安全施設の整備 (土木建築部)	事故危険 箇所指定	事故箇所 設計	整備			県
歩行空間の整備 (土木建築部)	1.5km 歩道整備 延長	1.5km	1.5km	1.5km	1.5km	県
無電柱化推進事業 (土木建築部)	6.0km 無電柱化 整備延長	6.0km	6.0km	6.0km	6.0km	国 県 市町村
街路整備事業 (土木建築部)	胡屋泡瀬線、真地久茂地線外1線、汀良翁長線、 豊見城中央線外1線、マクラム通り線の整備					県
○涼しい歩行空間の創出						
道路緑化による沖縄らしい風景の創出 (土木建築部)	340km 道路緑化・ 育成管理				400km (累計)	県
街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部)	3.4回/年 植栽管理 頻度					県
○日常生活環境のリニューアル						
土地区画整理事業 (土木建築部)	2,045ha 整備された 宅地面積				2,137ha	県 市町村 組合
	公共施設の整備改善と良好な宅地の供給					

基本施策1－（7）人間優先のまちづくり

市街地再開発事業等 (土木建築部)	高度利用化 山里第一地区(容積率89%)	(29年) 完了予定 212%				県 市町村 組合 民間
	農連市場地区(容積率150%)		31年 完了予定 348%			
	モノレール旭橋駅周辺地区(容積率105%)	30年 完了予定 382%				
	既成市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化					
	事業者に対する整備に要する費用への補助					

【施策】② 住民参加のまちづくりの推進

主な取組	年度別計画					実施主体	
	29	30	31	32	33		
○景観計画・地区計画策定の促進							
住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業 (土木建築部)	1回 県・市町村 調整会議 開催数					→ 県	
	21市町村における住民参加型MP策定の実施等						
沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援) (土木建築部)	29市町村 景観計画			→ 41市町村 (累計)		県 市町村	
	景観計画・景観向上行動計画の策定支援						
	7地区 景観地区			→ 24地区 (累計)			
	景観地区指定の支援						

関連のある施策展開

- 1－(3)－ウ 低炭素都市づくりの推進
- 1－(6)－ア 沖縄らしい風景づくり
- 2－(4)－ア 安全・安心に暮らせる地域づくり
- 2－(4)－イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 3－(8)－イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

【施策展開】 1-（7）-ウ	人に優しい交通手段の確保
-------------------	--------------

主な課題

- ① 本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。
- ② 沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低いため、バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。
- ③ 沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。
- ④ 那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。
- ⑤ 環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。
- ⑥ 高齢者等の交通弱者は移動制約があるため、車に頼らなくても移動できるような交通システムや交通環境の構築が求められる。

成果指標

指標名		基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)
1	乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	72,495人/日 (27年度)	130,274人/日	11,698,265人/日 (27年度)
2	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	50,984人/日	—
3	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	56.6% (27年度)	70.0%	37.6% (27年度)

施策

【施策】① 基幹的な公共交通システムの導入

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○新たな公共交通システムの導入						
鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部)	県計画案 (構想段階)策定に 向けた取組	計画段階への早期移行、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク構築に向けた取組の推進				国 県 市町村
○都市モノレールの整備						
沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部)	79% モノレール 延長整備 事業進捗 率	100%	供用開始			県 市 事業者
	・延長区間:那覇市首里汀良町(首里駅)～浦添市前田 延長距離:4.1km(4駅) ・終着駅と沖縄自動車道とを接続するためICを整備					

【施策】② 公共交通利用環境の改善

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○沖縄都市モノレール利用環境の整備						
幸地IC(仮称)整備事業 (土木建築部)	終着駅と沖縄自動車道を接続するためのIC整備					県
パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部)	922台 パークアンドラ イド駐車・ 駐輪台数	→1,922台				県
	・延長区間第4駅周辺での大規模 駐車場整備(1,000台規模) ・モノレール駅交通広場での駐輪場 の整備					
モノレール利用促進対策 (土木建築部)	4駅 ローマ字表 記から英 語等への 更新駅数	28基 駅周辺多 言語サイン 更新数			36基 駅周辺多 言語サイン 更新数	県 事業者
	・駅舎外壁 看板更新	・モノレール利 用促進環 境の整備 (駅周辺多 言語サイン更 新等)			・モノレール利 用促進環 境の整備 (駅周辺多 言語サイン更 新等)	
	外国人観光客向けパンフレット作成、周辺施設との連携等					

基本施策1－（7）人間優先のまちづくり

○バス利用環境の整備						
バス利用環境改善事業 (土木建築部)	12基 バス停上 屋の整備 数					→ 県
バス停上屋の整備						
	64% ノンステッ プバス導 入率	66%	68%	70%	70%	
ノンステップバスの導入支援						→ 県 交通事業者
公共交通利用環境改善事業 (企画部)	IC乗車券 の船舶・タ クシーへの 拡張利用 に向けた課 題整理	基本合意 書締結 システムに かかる要件 定義作成	詳細設計 システム開 発・導入			
交通体系整備推進事業 (企画部)	関係者協 議会の開 催 年2回					→ 国 県 市町村 交通事業者
公共交通利用促進のための啓発活動、モビリティマネジメン ト等						
						→ 基幹バスシステム導入・拡充
那覇バスターミナル整備事業 (企画部)	整備率 79%	100%				
那覇バスターミナルの 整備						
						民間

【施策】③ 多様な交通手段の確保

主な取組	年度別計画					実施 主体
	29	30	31	32	33	
○自転車利用環境の整備						
自転車利用環境の整備 (土木建築部)	実施設計	0.3km 自転車通 行空間整 備延長				→ 県
自転車活用推進調査・計画策定・普及啓発活動・ハード整 備						

関連のある施策展開

- 1－(3)－ア 地球温暖化防止対策の推進
- 1－(3)－ウ 低炭素都市づくりの推進
- 1－(7)－ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインデザイン
- 3－(1)－ウ 陸上交通基盤の整備
- 3－(2)－エ 観光客の受入体制の整備